

習志野市教育委員会第11回定例会

日時: 令和4年11月30日(水)13時30分

場所: 市庁舎5階委員会室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
※(1) 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について	(教育総務課) 5
(2) 令和4年度教育費予算案(12月補正)について	(教育総務課) 1
(3) 臨時代理の報告について	(教育総務課) 2
【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】	
(4) 児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について	(総合教育センター) 3
3 議決事項	
※議案第42号 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 6
4 協議事項	
※協議第1号 令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について	(教育総務課) 7
※協議第2号 令和5年度教育費当初予算案について	(教育総務課) 8
協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について	4
令和4年12月21日(水)午後1時30分	
5 その他	

※は非公開の見込み

令和4年習志野市教育委員会第11回定例会 議案概要

【報告事項(1)並びに議案第42号、協議第1号及び協議第2号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第2項に基づき、感謝状を授与することについて、報告するものです。

報告事項(2)

令和4年度教育費予算案(12月補正)について

・令和4年度教育費予算案(12月補正)について、報告するものです。

報告事項(3)

臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】

・第二中学校校舎改築工事(建築工事)、第二中学校校舎改築工事(電気設備工事)、第二中学校校舎改築工事(空気調和設備工事)の工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告するものです。

報告事項(4)

児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について

・児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について、報告するものです。

議案第42号【非公開予定】

令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和4年度表彰状を授与するものを決定するものです。

協議第1号【非公開予定】

令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について

・令和5年度習志野市教育行政方針(素案)を定めるため、協議するものです。

協議第2号【非公開予定】

令和5年度教育費当初予算案について

・令和5年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について、協議するものです。

報告事項(2)

令和4年度教育費予算案(12月補正)について

令和4年度教育費予算案(12月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和4年11月30日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和4年度教育費予算案(12月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費 (申入れ額)	事業費 (確定額)	財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.1 (教育総務課)	小学校運営費	小学校の光熱水費について、燃料価格の高騰により電気料金及びガス料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 67,343千円	67,343	67,343	0	0	0	0	67,343
2	10.3.1 (教育総務課)	中学校運営費	中学校の光熱水費について、燃料価格の高騰により電気料金及びガス料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 33,036千円	33,036	33,036	0	0	0	0	33,036
3	10.4.2 (習志野高校)	高等学校管理運営費	高校の光熱水費について、燃料価格の高騰により電気料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 9,650千円	9,650	9,650	0	0	0	0	9,650
4	10.5.1 (こども保育課)	幼稚園運営保育費	幼稚園の光熱水費について、燃料価格の高騰により電気料金及びガス料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 1,409千円	1,409	1,409	0	0	0	0	1,409
5	10.6.3 (中央公民館)	公民館管理運営費	公民館の光熱水費について、燃料価格の高騰及び開館時間の制限解除に伴う使用量増により電気料金及びガス料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 8,927千円	8,927	8,927	0	0	0	0	8,927
6	10.6.8 (社会教育課)	生涯学習複合施設管理運営費	生涯学習複合施設の光熱水費について、燃料価格の高騰及び開館時間の制限解除に伴う使用量増により電気料金の予算不足が見込まれることから、増額補正を行う。 光熱水費 7,206千円	7,206	7,206	0	0	0	0	7,206
合 計				127,571	127,571	0	0	0	0	127,571

補正前の額	補正額	補正後の額
8,055,815	127,571	8,183,386

(2)債務負担行為

(単位:千円)

No.	事項 (所管課)	事業概要等	限度額	令和3年度末までの支出額		令和4年度以降の支出予定額		財源内訳				
				期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	新習志野公民館 指定管理料 (中央公民館)	<p>(債務負担行為設定理由) 新習志野公民館については、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減を図るため、平成27年度からの指定管理者制度を導入している。 指定管理期間は3年とし、令和4年度中に基本協定の締結を予定していることから、令和4年度補正予算で債務負担行為を設定する。</p> <p>(事業概要) 債務負担行為設定期間 4年 (令和4年12月から令和8年3月まで) 指定管理期間 3年間 (令和5年4月から令和8年3月まで) 各年度における指定管理料(税込) 令和4年度 0円 令和5年度 31,853,000円 令和6年度 31,853,000円 令和7年度 31,853,000円 合計 95,559,000円</p>	委託料 86,872千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内	—	0	令和4年度 ~7年度	95,559	0	0	0	0	95,559

報告事項(3)

臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】

第二中学校校舎改築工事(建築工事)、第二中学校校舎改築工事(電気設備工事)、第二中学校校舎改築工事(空気調和設備工事)の工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、別記のとおり報告する。

令和4年11月30日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

1. 第二中学校校舎改築工事(建築工事)

- (1) 契約の目的 第二中学校校舎改築工事(建築工事)
- (2) 契約の方法 制限付き一般競争入札
- (3) 契約金額 21億8,570万円(税込み)
- (4) 契約の相手方 千葉市美浜区中瀬一丁目9番1号
スターツ幕張ビル1209号室
松井建設株式会社 東関東営業所

2. 第二中学校校舎改築工事(電気設備工事)

- (1) 契約の目的 第二中学校校舎改築工事(電気設備工事)
- (2) 契約の方法 制限付き一般競争入札
- (3) 契約金額 2億7,131万7,200円(税込み)
- (4) 契約の相手方 習志野市東習志野四丁目18番27号
株式会社 ナラデン

3. 第二中学校校舎改築工事(空気調和設備工事)

- (1) 契約の目的 第二中学校校舎改築工事(空気調和設備工事)
- (2) 契約の方法 制限付き一般競争入札
- (3) 契約金額 2億3,210万円(税込み)
- (4) 契約の相手方 習志野市東習志野五丁目24番2号
豊栄工業株式会社

○第二中学校全面改築（建替え）について【事業概要】

令和5年（2023年）1月に校舎改築工事に着手し、令和6年（2024年）9月に新校舎の供用を開始、その後、既存校舎の解体、グラウンド整備等を行い、令和8年（2026年）2月に全ての事業が完了する予定です。

1. 全体計画概要

令和4年9月～令和4年12月	管理棟解体
令和5年1月～令和6年7月	校舎改築
令和6年8月	引越し
令和6年9月～	新校舎供用開始
令和6年9月～令和7年3月	既存校舎解体
令和7年4月～令和8年2月	グラウンド整備

2. 配置計画（下図参照）

普通教室 27（通常学級 18、学習室 3、適応指導教室 1、特別支援学級 5）
 特別教室 11（図書室、理科室 2、調理室、被服室、美術室 2、音楽室 2
 技術室 2（金工室、木工室））
 管理諸室（職員室、校長室、事務室、保健室、会議室、印刷室、放送室等）
 多目的室、給食室、プール

3. 事業費

令和4年度～7年度の継続費

				単位：千円
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
324,535	1,521,503	2,141,050	558,631	4,545,719

※その他、先行工事、家屋調査費、備品購入費、什器等移設費等については、必要年度に別途予算措置を行う。

【パース】

正門側からの全体像



グラウンド側からの校舎



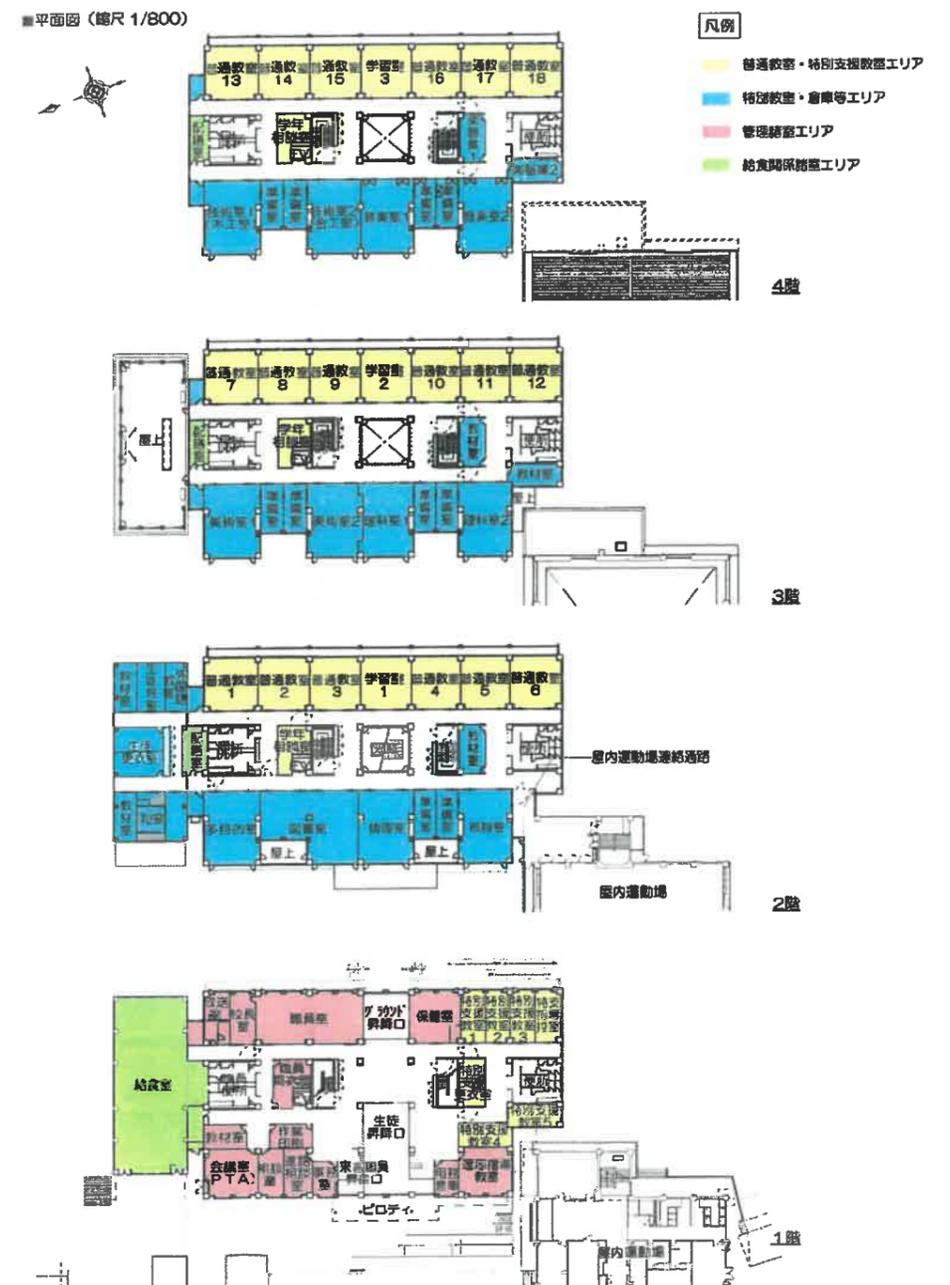
【配置図】

■最終配置図（縮尺 1/1,000）



【平面図】

■平面図（縮尺 1/800）



報告事項(4)

児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について

児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について、別紙のとおり報告する。

令和4年11月30日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」についての考察

1 成果と課題

【成果】

○児童生徒アンケートから

- ①タブレットを用いた学習は、児童生徒の関心意欲を高め、児童生徒の学習への理解が深まっている。
- ②小学校上学年以上から、タブレットを活用して「調べ学習ができる」割合が80%を超えた。その他にも、タイピングが上達したことやパソコンの操作や仕組みを理解したことなど、知識や技能の向上が図られた。

○保護者アンケートから

- ①タブレットを用いた学習は、児童生徒の興味関心を高めている。
- ②学校に対して、「情報セキュリティ」「情報モラル」についての指導を期待している。

【課題】

○児童生徒アンケートから

- ①学校でのタブレットの使用頻度に学年差が見られる。小学校下学年の使用頻度が低く、学年が上がるにつれ高くなっている。
- ②家庭におけるタブレットの使用頻度について、半数以上があまり使用していない。児童生徒アンケートの中で、肯定的な回答をした群は微増傾向にあり、小学校下学年が一番使用している。学年が上がるにつれ、使用頻度は減る傾向にある。
- ③「タブレットが重く持ち帰りが大変」と回答した児童生徒の平均が約42%である。特に、中学生が47%と一番高い数値であった。
- ④操作がわからないと回答した中学生が約21%（参考値として小学校は約12%）。

○保護者アンケート

- ①「視力や姿勢など身体への影響」「ネットトラブル・セキュリティ」「荷物の重さ」について、不安であるとの回答が多かった。
- ②家庭におけるタブレットの使用頻度について、半数以上があまり使用していないと回答した。前年度比、微減である。

2 教育委員会としての取組

（1）積極的な情報発信 → 校務支援システム等の活用

- ・各校で実践した効果的なICT活用事例をまとめた冊子を引き続き授業者、学校に配付し、更なる活用を促す。
- ・ICT学習指導員から発出されている「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧（達成目標）」をもとに各学年においておおよその基準を示し、発達段階に応じた基本的スキルの定着を図ることで、小中学校間の円滑な接続を促進する。

（2）授業支援と授業改善 → ICT学習指導員、ICT支援員の効果的な活用

- ・ICT学習指導員による定期的な学校訪問を引き続き実施する（本年10月末現在・137回、前年252回参観）。今年度の目標である、授業での「意図した活用」を達成できるように、各学級担任に対し指導・助言を行う。
- ・ICT支援員の配置人数を前年度比2名増員（4名→6名）し、学校への訪問回数を

増やした。ICT環境の整備と効果的な授業支援を行うよう、支援体制の強化を図る。

(3) 人材育成 → ICTマスターの学校内での積極的な活用

- ・今年度より、各学校においてICT教育を推進できる人材の育成を目標とし、ICTマスター制度を創設した。今後3年間で市内約90名の人材を育成する。
- ・ICTマスターを中心とした校内研修の積極的な実施を推奨する。授業での活用推進を中心に活動する。

(4) 家庭学習・宿題の扱い → タブレットを使用する課題や宿題を与える

- ・引き続き、家庭でのタブレット活用を推進し、各学校に対し宿題の例示や課題について周知する。学校で学ぶ内容と自学自習で学ぶ内容を精選し、学校と家庭での学びの連続性を図る。その他に、文書の配付等のデジタル化を進める。

(5) 情報モラル教育の充実 → 市主催の研修会を実施する

- ・毎年1回以上、教師の情報セキュリティ能力や情報モラルの向上のための研修を実施する。教師の力量を高めることで児童生徒への適切な指導へとつなげていく。
- ・市青少年センター主催、情報モラル教育の一環として、児童生徒に対し「インターネット適正利用啓発学習会」の実施について周知する。

(6) タブレットの持ち帰り → 小・中学校ともに「置き勉」の推奨

- ・引き続き「置き勉」を推奨する。中学校では、部活動の荷物や教科書・ワーク等が増え、荷物全体が重くなる傾向にある。小・中学校での確実な実施を周知する。
- ・デジタル教科書、副教材のデジタル化などの効果的な活用を通し、児童生徒の荷物量の負担軽減につなげていく。

3 学校としての今後の取組

(1) 授業における「意図した活用」の実践

- ・授業において、「意図した活用」を目標にタブレットを効果的に活用する場面を設定した授業となるよう、ICT学習指導員やICT支援員との連携を図る。さらに、ICT支援員を積極的に計画的に活用する。

(2) ICTマスター1・2期生の積極的な活用

- ・ICTマスターが中心となり、校内において効果的なタブレット活用が図られるよう、実践的な研修を定期的に行う。授業での活用方法、タブレットの基本操作等について扱う。
- ・タブレット活用推進による授業力向上のために学校組織を整理し、ICTマスターや情報主任を中心とした体制づくりを図る。

(3) タブレットの基本操作の定着

- ・「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧（達成目標）」をもとに、それぞれの学年での実施状況を確認する。

(4) 家庭でのタブレット活用の推奨と学校での活用実績の周知

- ・学校で学ぶ内容、家庭で自立学習をする内容を明確にして、継続した家庭学習の習慣を確立し、家庭でのタブレット活用を推進する。
- ・授業参観や学校からの便り等を用いて、タブレット活用の現状や良さを広く保護者に周知する。

(5) 置き勉の推奨

- ・引き続き「置き勉」を推奨する。校種や学年、児童の実態を考慮した対応を推進する。

【児童生徒「タブレットアンケート」の結果報告】

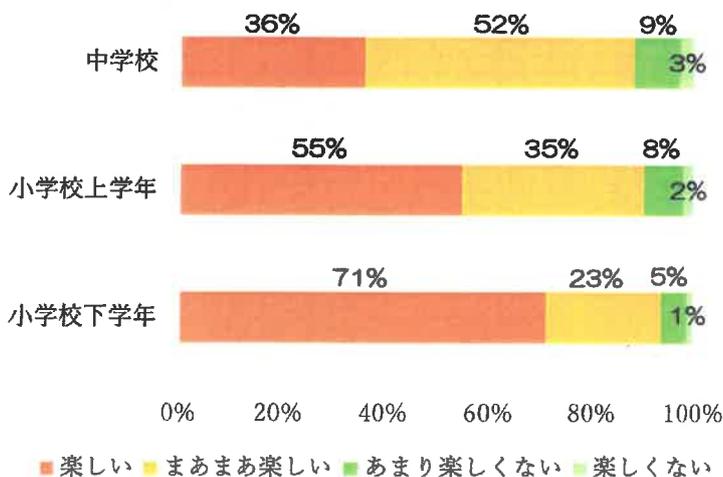
昨年度より始まった一人一台タブレット端末の運用の実態について、市内全小・中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施し、現状の把握調査を行った。本調査では、タブレット端末の活用における学習効果や、タブレット端末の持ち帰りについての実態などを中心に質問した。

アンケート対象	回答数	市内児童生徒数	回答割合
中学校	3,006	4,116	73%
小学校上学年	3,854	4,526	85%
小学校下学年	3,813	4,556	84%
合計	10,673	13,198	81%

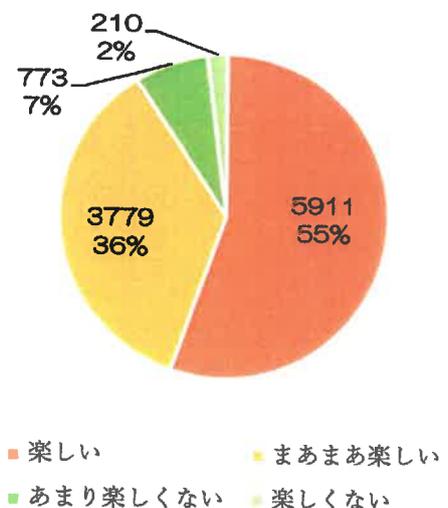
1 タブレットのもたらす学習意欲の向上と学習効果について

設問1 「タブレットを使った学習は楽しいですか」

学年層別



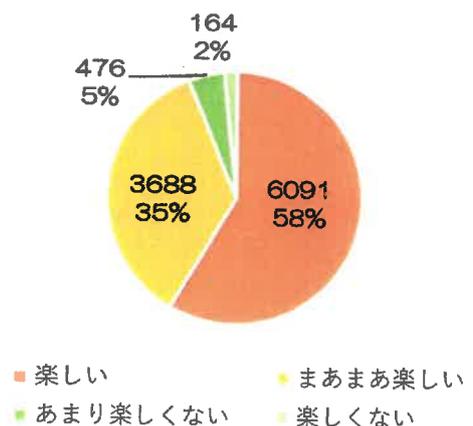
全体の割合



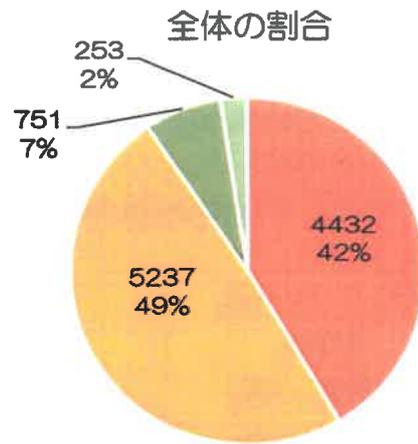
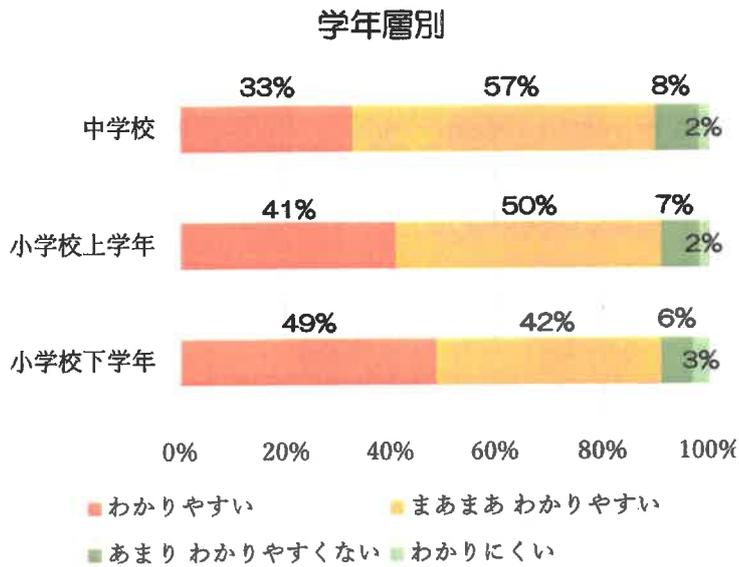
【結果】

設問1の結果から、91%（前年比▼2%減）の児童生徒がタブレットを使った学習は楽しいと回答している。一方、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答している層が9%おり、小学校上学年以上から増加傾向である。この傾向は、前年度同様である。理由として、①操作がよくわからない、②文字を打ち込むことが遅い、③授業であまり使っていないなどが挙げられた。「その他」の意見として、紙のほうが便利である、起動時間が長く接続が悪いなどのタブレット環境に関する回答があった。ただし、タブレットを用いた学習は意欲の向上につながっている。

【参考】令和3年度

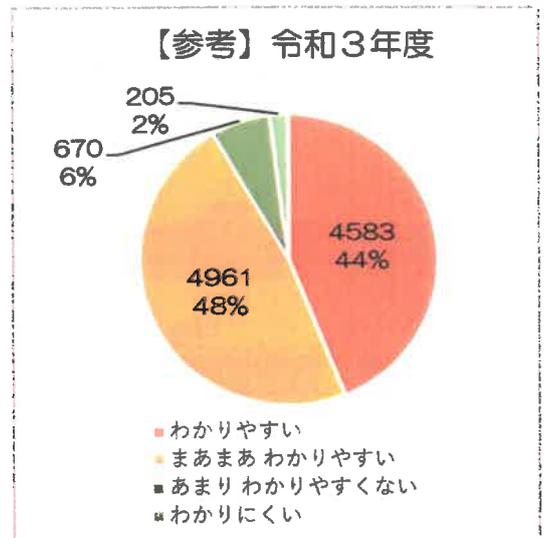


設問2「タブレットを使った学習はわかりやすいですか」

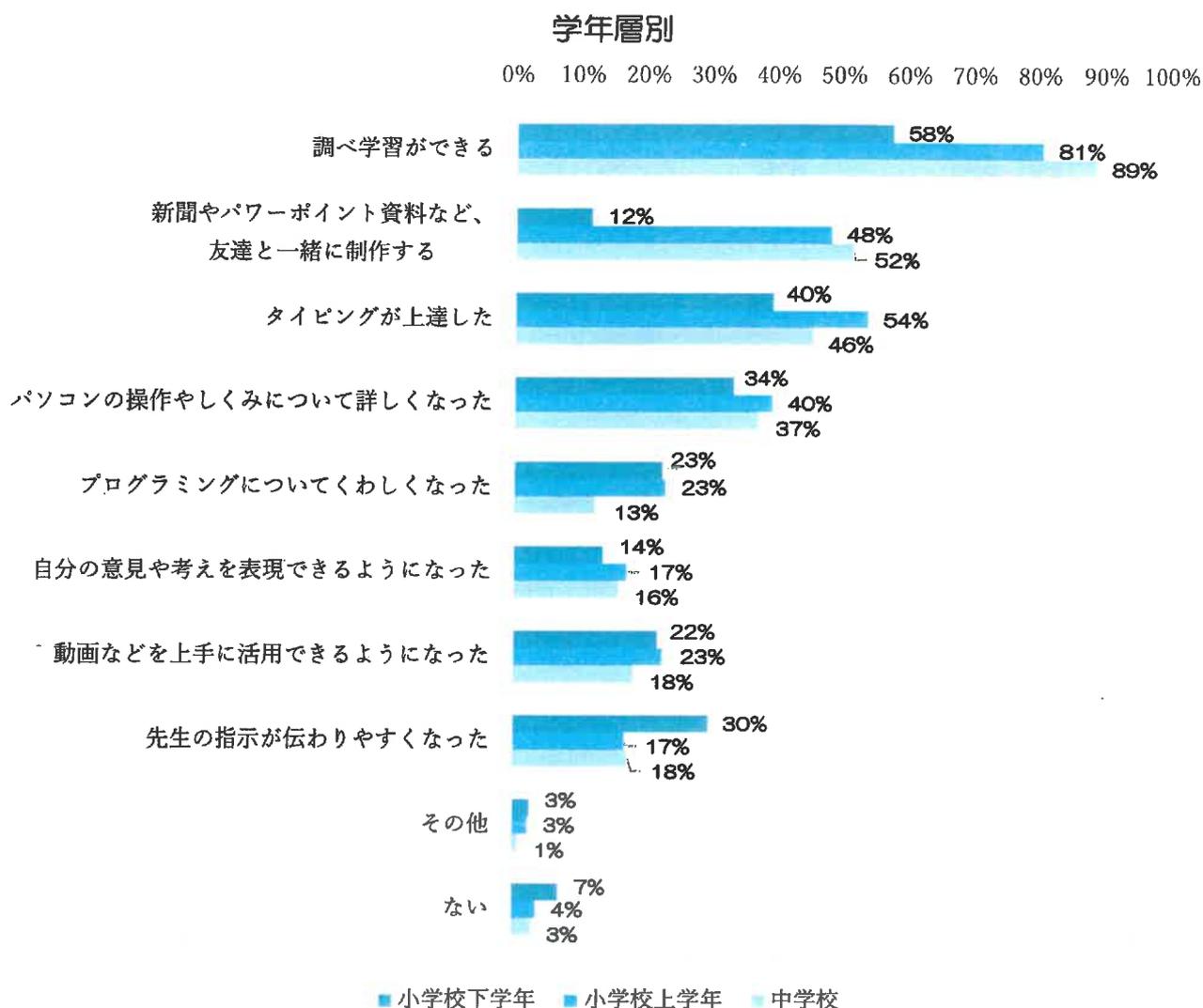


【結果】

設問2の結果から、91%（前年比▼1%減）の児童生徒がタブレットを使った学習はわかりやすいと回答している。具体的な詳細については、設問3に記載する。



設問3 タブレットを使って学習することでどんなよいことがありましたか（複数回答可）



【結果】

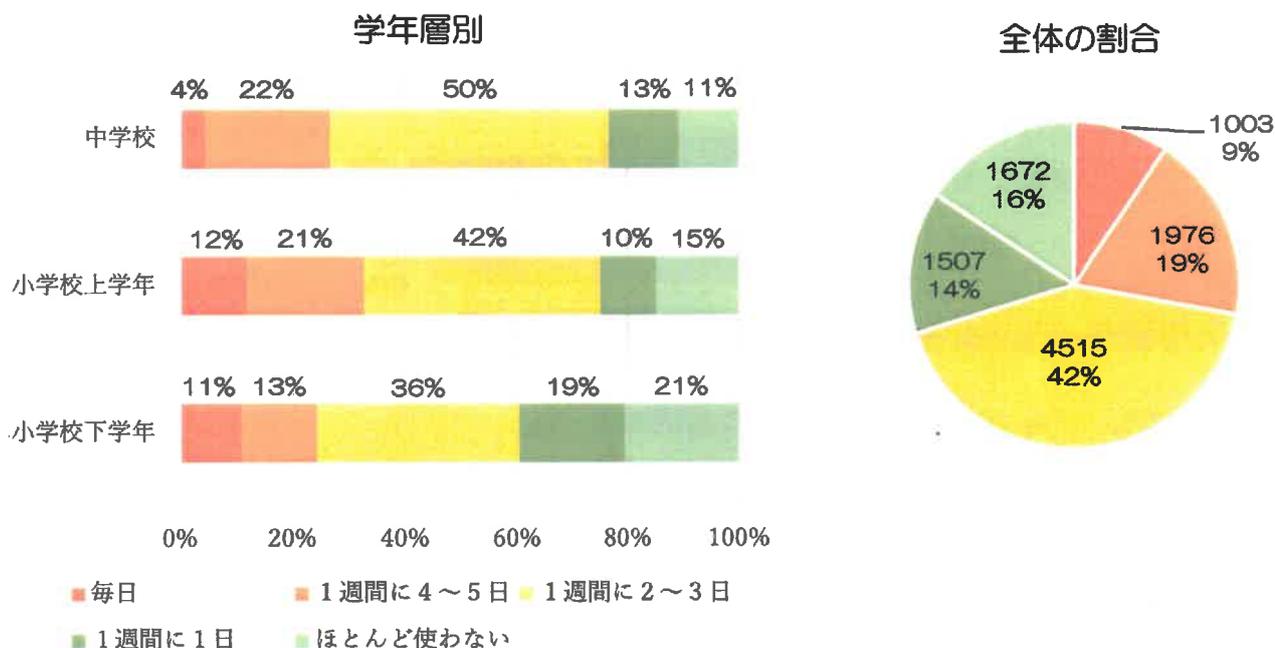
設問3で「どんな良いことがあったか」と問うと、順に①調べ学習ができるようになった、②タイピングが上達した、③パソコンの操作やしぐみについて詳しくなった、④新聞やパワーポイント資料など友達と一緒に作成することが、③とほぼ同数での回答となった。一方で、全体で約6%が良いことはないと回答している。

学習においてタブレットを積極的に活用することで、児童生徒の技能が向上し、仕組み等についての理解が深まっていく。小学校上学年以上にとっては、新聞やパワーポイントの資料など、友達と一緒に制作することの良さを感じ取っていることがわかる。

なお、令和3年度は、この内容についてのアンケートはとっていない。

2 タブレットの使用頻度

設問4「1週間に何回くらいタブレットを使っていますか」(全体)

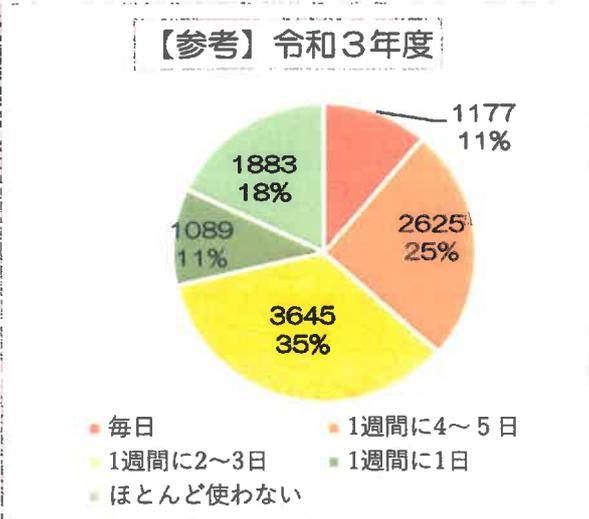


【結果】

「1週間で何回タブレットを使っているか」を聞いたところ、「2～3日」が全体の42%と最も多く、「毎日」と「4～5日」を合わせると70%である(前年比▼1%減)。一方、週に「1日以下」の学級が約30%の中で、小学校下学年の割合が約半数を占めている。

下学年の使用率の低さの要因として、文字入力ができず活用内容が限定されてしまうこと、タブレット使用の準備が大変であること、授業の中で効果的にタブレットを使用することが可能かどうかなど、授業内容と児童生徒の技能との関連性が考えられる。下学年に対し、タブレットの使用に適した授業展開を紹介していくなど、積極的な活用を推進していく必要がある。

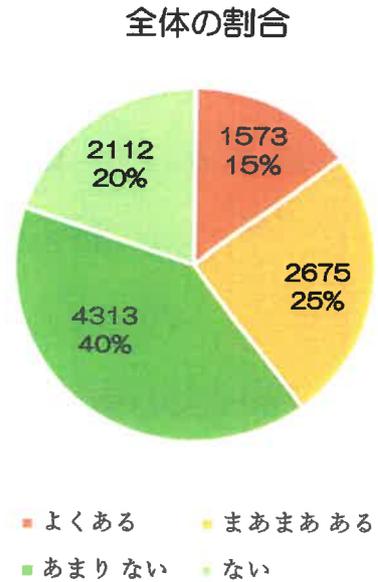
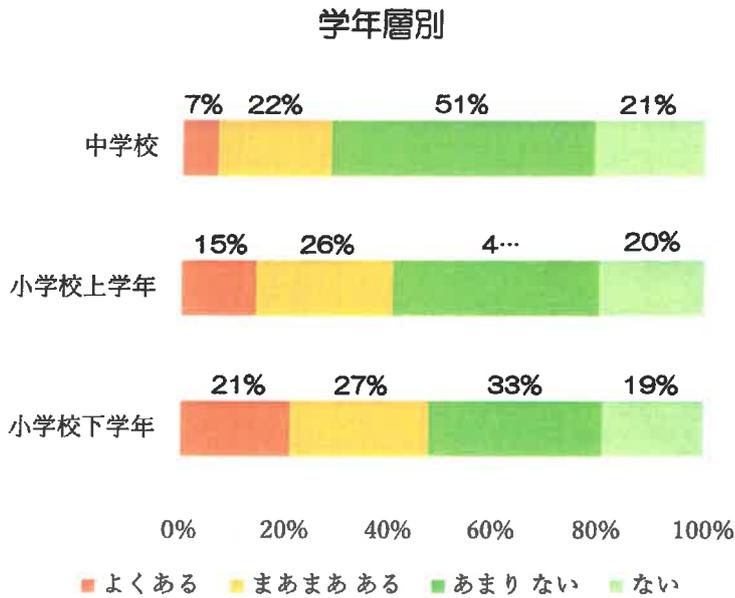
なお、昨年度の結果とほぼ同じであることを考えると、使用している学級と使用していない学級において、



技能的な差がより大きくなっている可能性が懸念される。

3 家庭におけるタブレットの使用頻度と課題について

設問5 「家でタブレットを使うことはありますか」

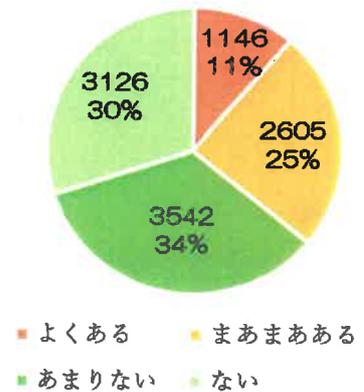


【結果】

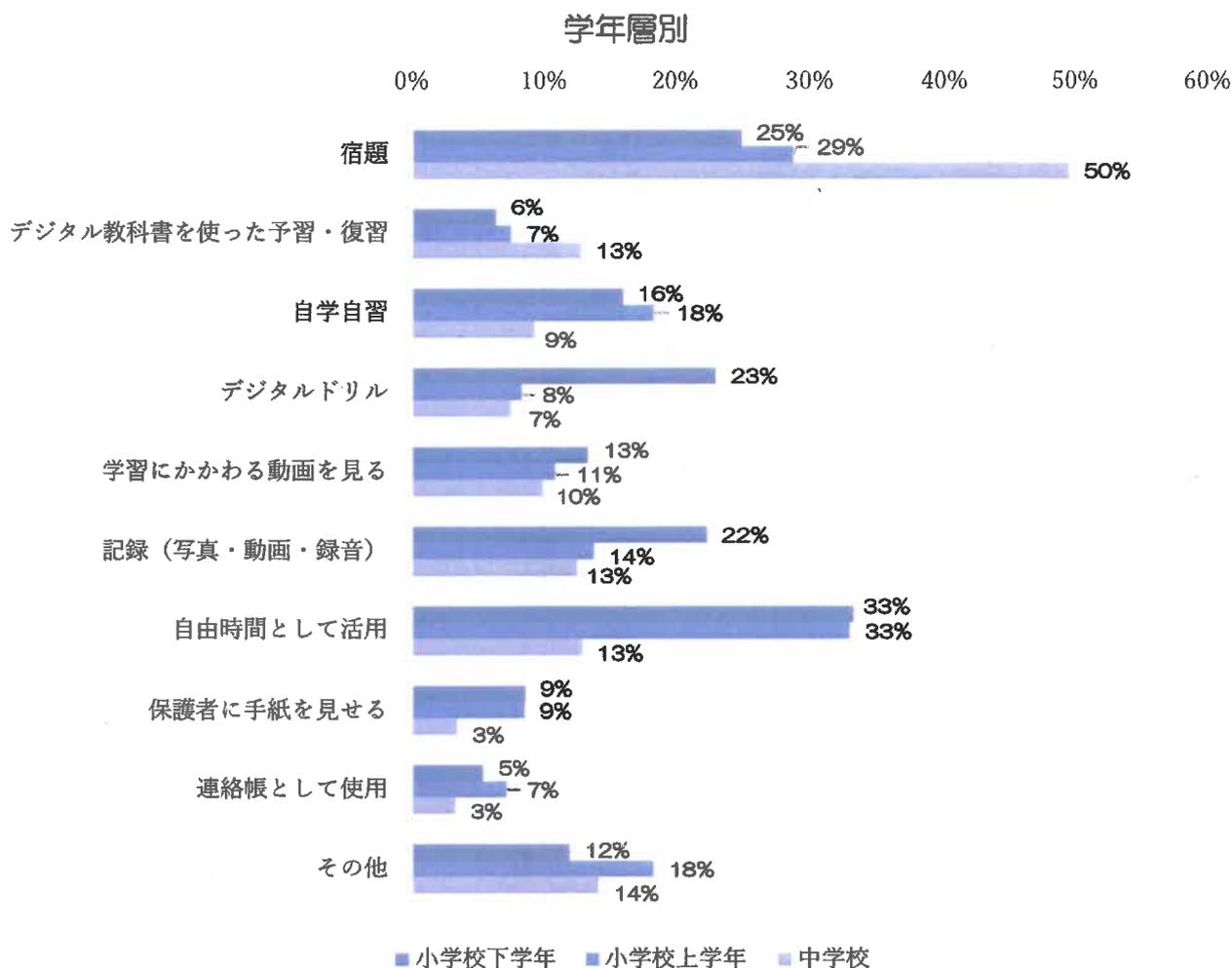
小学校下学年では48%（前年比8%増）、小学校高学年では41%（前年比増減なし）が家庭でタブレットを使用している。中学校では29%（前年比5%増）の使用にとどまっている。前年度同様、学年が上がるにつれ、家庭での使用が少なくなっている傾向が見られる。しかし、全体でみると40%（前年比4%増）の家庭で活用しており、前年度よりも使用する児童生徒が増えていると言える。

総合教育センターでは、タブレットの持ち帰りとともに家庭での使用について各学校に協力をお願いしてきた結果、全体でみると使用率のわずかな増加につながったと考える。

【参考】令和3年度



設問6「家では、どのようにタブレットを使用していますか」（複数回答可）



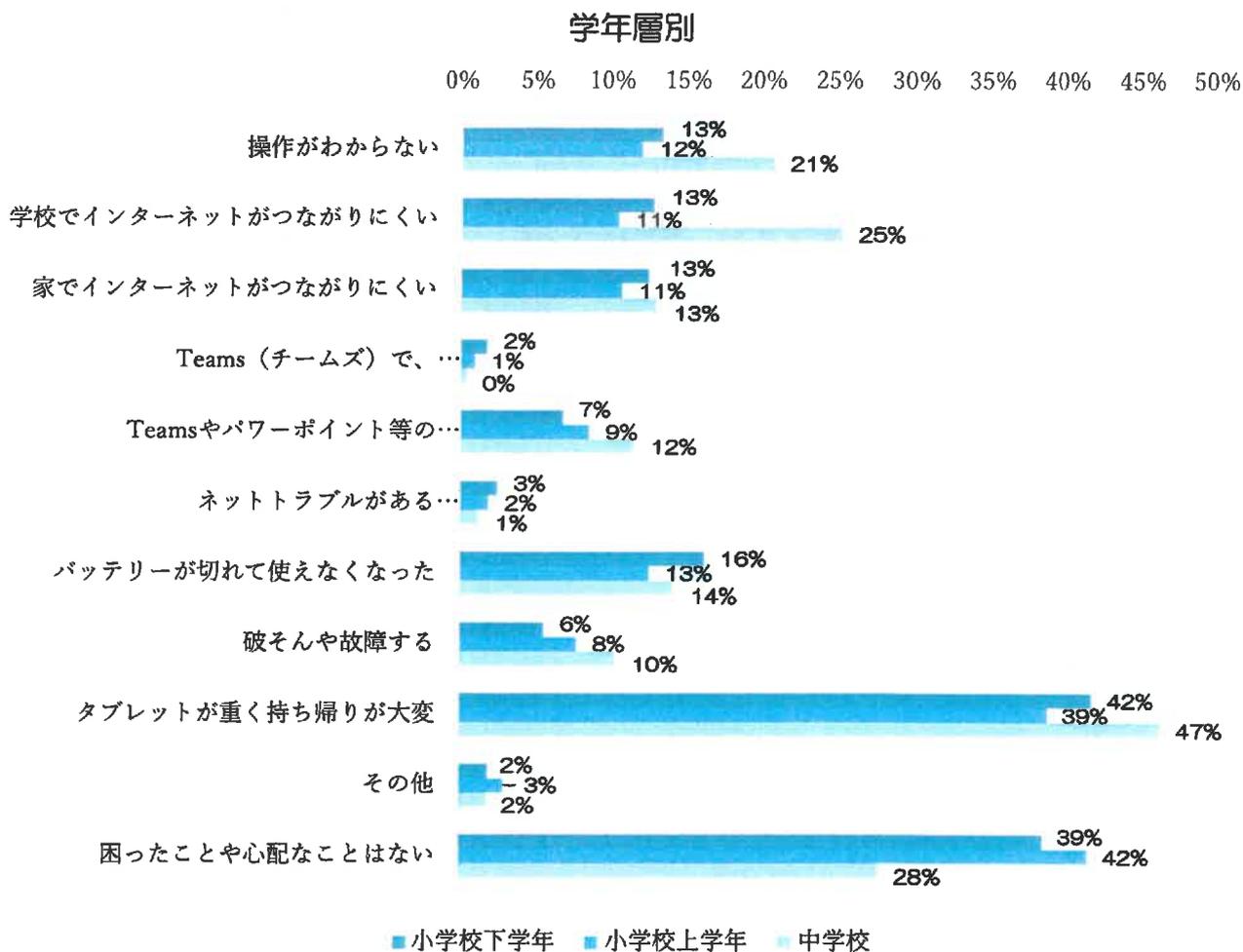
【結果】

家庭での使用の内容として、全体の割合でみると33%が「宿題」を行っており、次に27%が「自由時間」として活用している（自由時間として使用している内容としては、デジタルアートでお絵かき、デジタル楽器の使用、プログラミング、記録などである）。

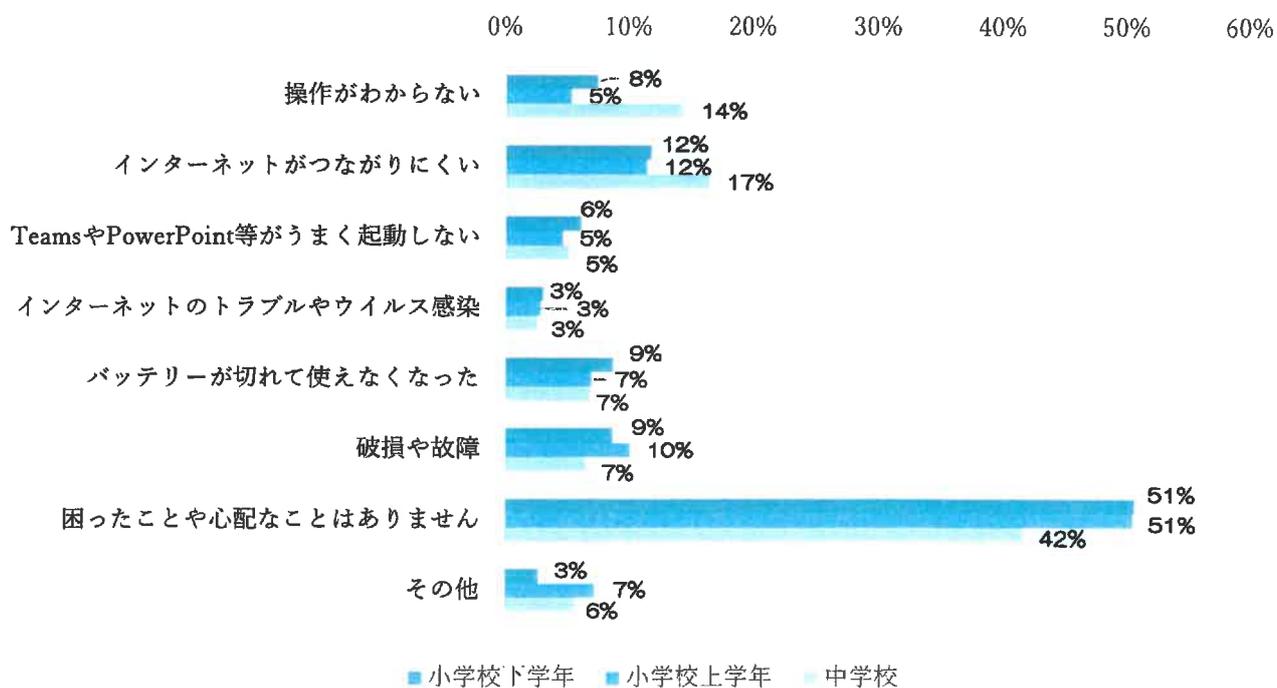
詳細を見ていくと、中学校では、①宿題、②デジタル教科書を使った予習・復習、記録の順となった。小学校上学年では、①宿題、②自由時間として使用、③自学自習の順になった。小学校下学年では、①自由時間として使用、②宿題、③自学自習、デジタルドリルの順となった。また、「その他」の内訳をみると、eライブラリで学習したり、パワーポイントで資料を作成したり、タイピングの練習をしたりするなど、学年によって使用内容は変化している。

なお、令和3年度は、この内容についてのアンケートはとっていない。

設問7「タブレットを使っていて、困ったことや心配なことはありますか」（複数回答可）



【参考】令和3年度



【結果】

「困ったことや心配なこと」については、全体平均で約42%の児童生徒が「タブレットが重く持ち帰りが大変」と回答している。「学校でインターネットにつながりにくい」「バッテリーが切れて使えなくなった」ことについては、環境面を整え、事前準備を行っておけば対応可能である。「操作がわからない」については、全小学校で12%以上、中学校では21%であった。各小学校で技能面の差をできるだけ小さくすることで、中学1年時で困ることが減る。

その他には、小学校では約40%、中学校では28%が「困ったことや心配なことはない」と回答している。一方で見方を変えると、中学校では困っている割合が高いと言える。教師が児童生徒の技能についてしっかりと把握し対応すること、教師や友人に相談できる体制づくりを推進することで心理面の不安感や負担感を減らしていくことが重要となる。

「タブレットが重さ」についての質問は、前年度は単独での質問項目としたが、今年度は「困ったことや心配なこと」の項目の1つとして質問した。

【保護者「タブレットアンケート」の結果報告】

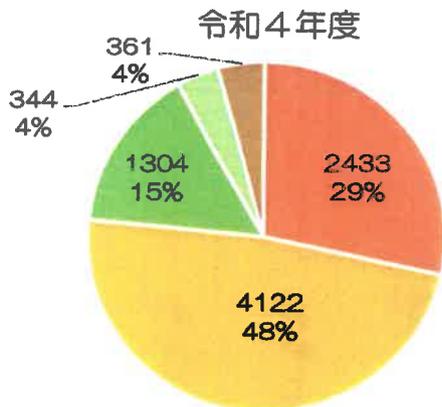
昨年度より始まった一人一台タブレット端末の運用の実態について、市内全小・中学校の保護者にアンケート調査を行い、現状の把握と経年の変化について調査を行った。本調査では、タブレット端末を効果的に活用することによる学習効果や、タブレットの持ち帰りについての実態、保護者から見た児童生徒の興味関心などについて質問した。

対象	回答数	在籍数	回答割合
中学校	2,741	4,116	67%
小学校上学年	2,690	4,526	59%
小学校下学年	3,133	4,556	69%
合計	8,564	13,198	65%

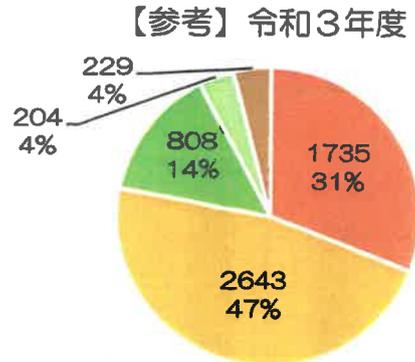
回答数の多少はあるが、母集団として8,500人以上（約65%）の保護者に回答をいただいた。前年度実施のアンケートに比べ、約1.5倍の回答数であった。タブレットに関する関心は大変高いと考えられる。

1 タブレットのもたらす学習意欲の向上と学習効果について

設問1 「タブレットを活用した学習は、子供の興味関心を高めますか」



- あてはまる
- ややあてはまる
- あまりあてはまらない
- あてはまらない
- わからない



- あてはまる
- ややあてはまる
- あまりあてはまらない
- あてはまらない
- わからない

【結果】

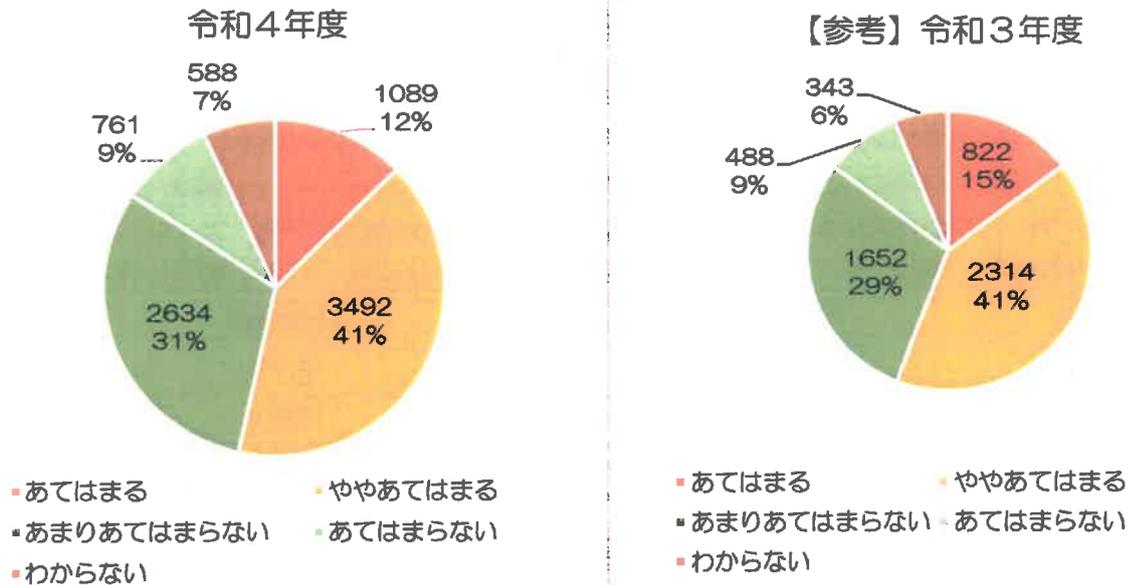
タブレットを学習に活用することで、子供の興味関心が向上すると考えている保護者の割合は高く77%（前年比▼1%減）となっている。

一方で、19%（前年比△1%増）の保護者が、タブレットを活用した学習が子供の興味関心を高める要因にはなっていないと回答している。

興味関心が高まると回答した77%の家庭では、自宅でもタブレットを活用している、タブレットを使った学習の話題が出ていると考えられる一方で、19%の家庭においては、タブレット学習の有用性が感じられるような使用がなされていない、タブレットについての話題が出ていないなどの要因が考えられる。

なお、令和3年度アンケートの結果と比較して、数値に大きな変化は見られない。

設問2 「タブレットを活用した教育活動で、子供の学習意欲が向上しましたか」



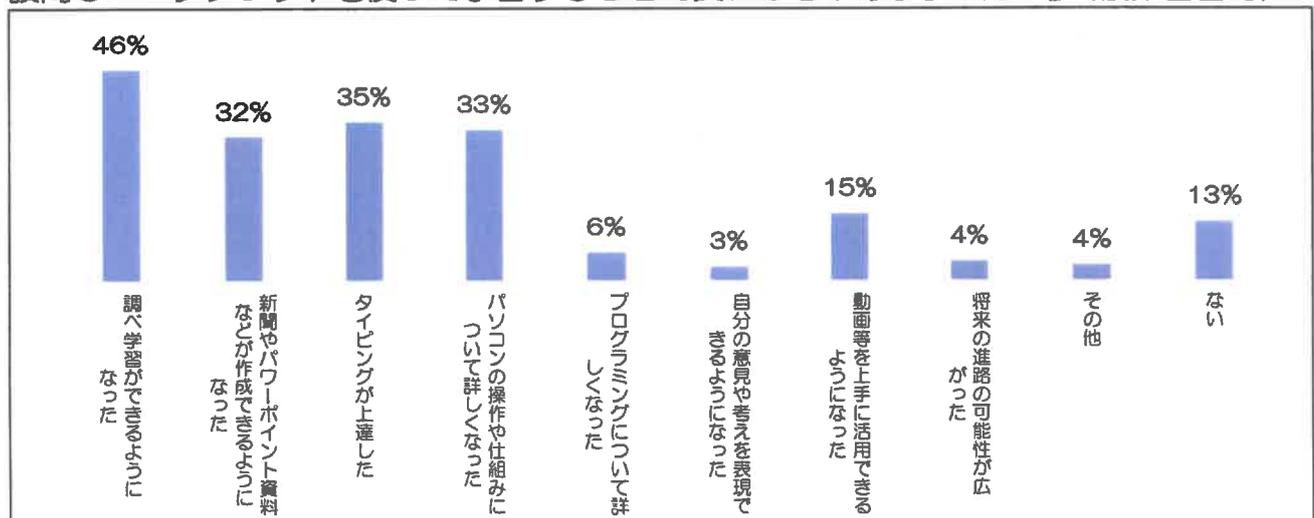
【結果】

子供の学習意欲が向上したと感じている保護者は53%（前年比▼3%減）おり、約半数以上である。

一方で、40%（前年比△2%増）の保護者は向上したとは感じていない。学校での活用の様子や家庭での効果的な活用方法について周知していく必要がある。

なお、令和3年度アンケートの結果と比較して、数値に大きな変化は見られない。

設問3 「タブレットを使って学習することで良いことがありましたか」（複数回答可）



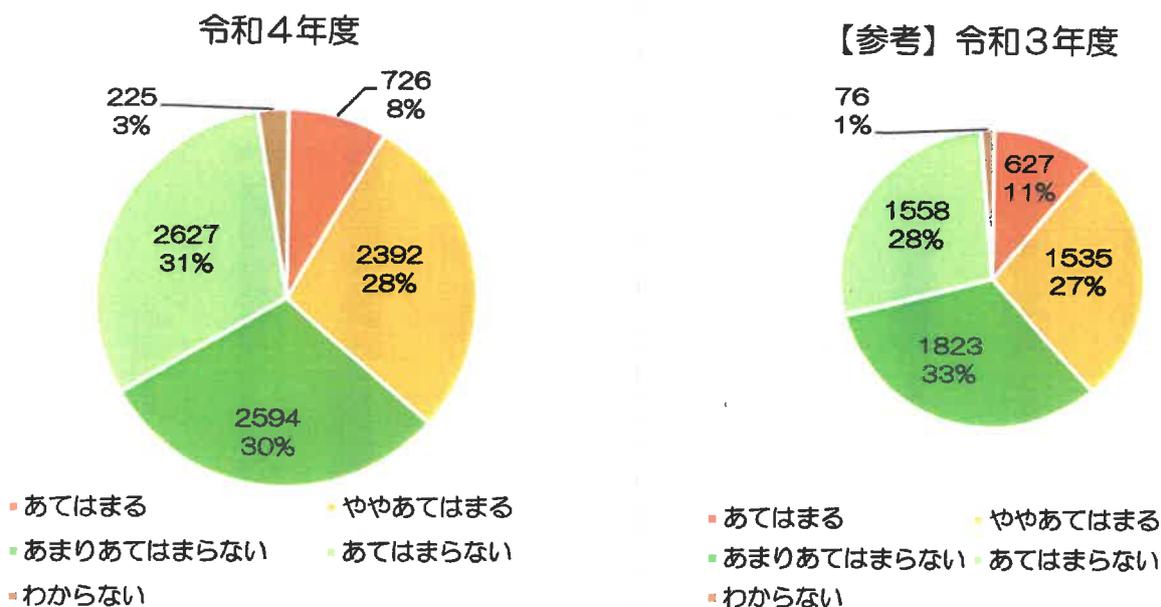
【結果】

「タブレットを使って学習することで良いことはあったか」と質問したところ、約30%以上の保護者が4つの活動について挙げた。「調べ学習」「タイピング」「資料作成」の技能が上達し、「パソコンの仕組み」を理解することができるようになったと回答した。

学習活動での活用により技能が身に付き、学習の取り組みの幅が広がってきたと考えられる。今後さらに活用が進むことで、児童生徒のタブレット端末の操作や技能の定着、情報活用能力の促進につなげていく必要がある。児童生徒にも同様のアンケートを実施した結果、上位4つの活動は同じであった。なお、令和3年度はこの内容のアンケートはとっていない。

2 家庭におけるタブレットの使用頻度と学習課題について

設問4「子供は持ち帰ったタブレットを宿題や家庭学習等に活用していますか」



【結果】

保護者の36%（前年比▼2%減）がタブレットを家庭学習等で活用していると回答している。各学校の実態により、通信環境の有無にかかわらず宿題を工夫して出していることが予想される。一方で、61%（前年比同数）の保護者が、家庭での活用していないと回答している。

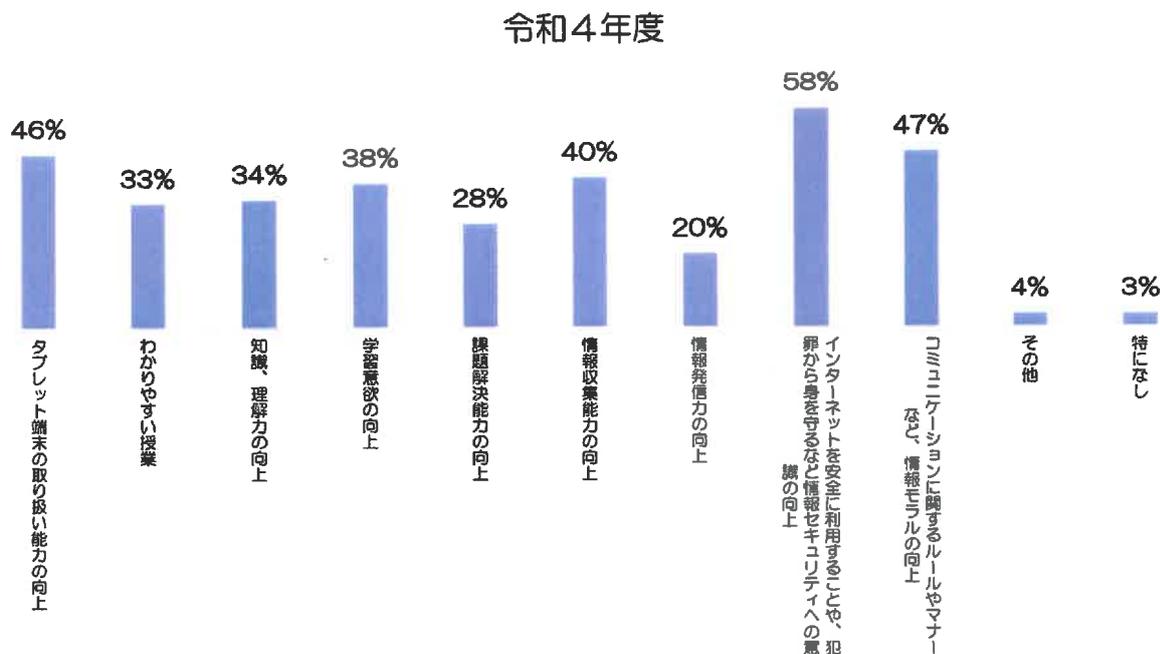
今年度は、経済的な理由でWiFi環境の整っていない家庭への支援体制の充実を図ったこともあり、今後、家庭での活用が増加していくと見込まれる。

家庭学習での活用に向け、デジタル教材等の提供を行い、使用機会の確保に努めていく必要がある。

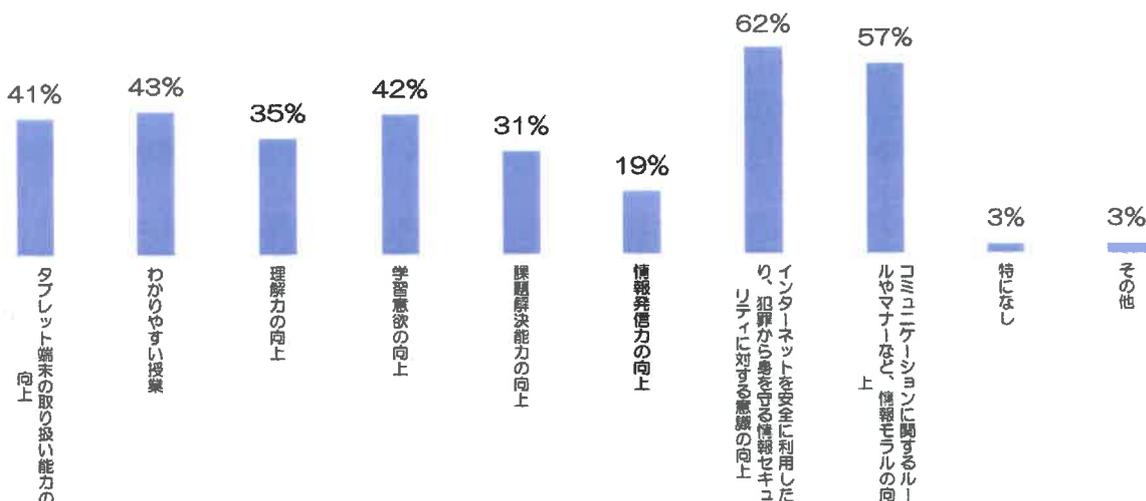
なお、令和3年度アンケートの結果と比較して、数値の大きな変化は見られない。

3 タブレット活用における期待と不安について

設問5「タブレット端末の活用について、学校に期待することがありますか(複数回答可)」



【参考】令和3年度



【結果】

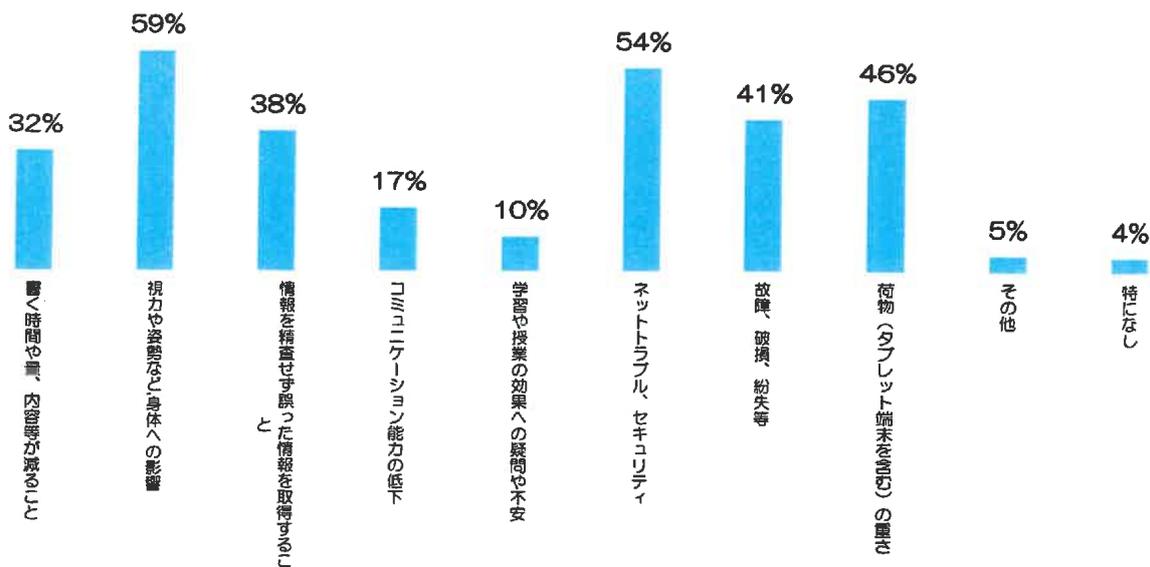
保護者にとって学校に最も期待している項目として、「情報セキュリティ」が58%であった。その他に40%を超えた意見は、順に②「情報モラルの向上」、③「タブレット端末の取り扱い能力」、④「情報収集能力」であった。

今後の児童・生徒におけるICT活用能力の向上をめざし、小・中学生の段階から、情報の取り扱い方やネット社会から身を守る対処法、情報との適切な関わり方等について、学校に対し理解の促進と技能の定着を図るよう期待していることがわかる。

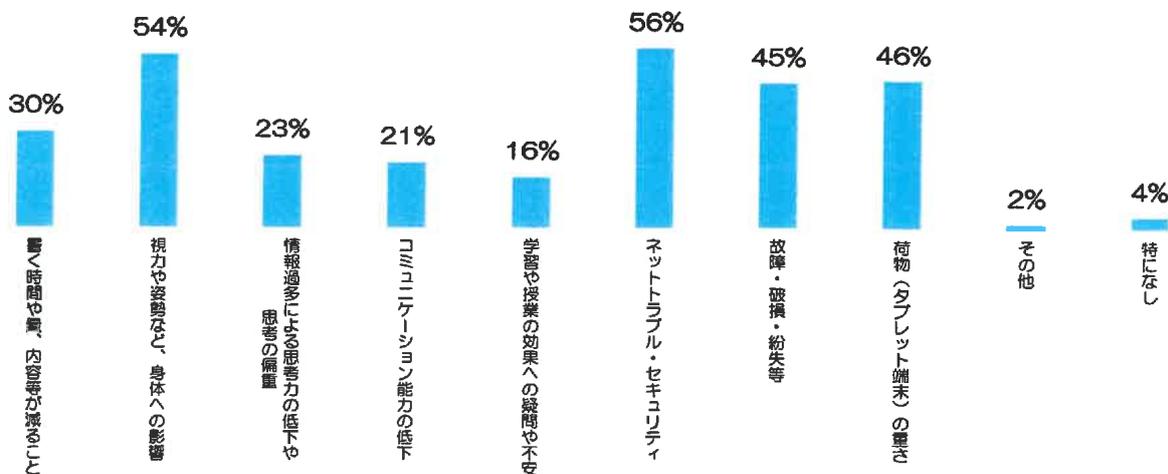
なお、令和3年度アンケートの結果と比較して、割合の高低差はあるが、上位4つの項目についての順番には変化はなかった。

設問6「タブレット端末の活用について、不安な点はありませんか（複数回答可）」

令和4年度



【参考】令和3年度



【結果】

最も数値が高かったのは、「身体への影響」で59%であった。次いで40%を超えたものは、順に「ネットトラブル・セキュリティ」「荷物の重さ」「故障、破損、紛失等」であった。

タブレット活用による身体への影響については、視力や姿勢が悪くならないか、また、荷物の重さによって体への影響が出てこないかなど、保護者の不安が読み取れる。もう一つの内容として、ネットへの接続の頻度が高まることで、ネットトラブルの危険性についての不安感である。子供の身体的な不安とともにネットに対する心理的な不安が強いことが示唆される。

参考までに、児童生徒アンケートには同様な設問があり、「特になし」の項目を比較した時、児童生徒は37%であり、保護者の4%に対し差が大きい。保護者にとって、タブレット端末の活用において、心配事が多いことがわかる。

なお、不安の4番目の「故障、破損、紛失等」については、故意の破損、紛失以外は原則保険の対象となっている。

協議第1号

令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について

令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について、別紙のとおり協議する。

令和4年11月30日協議

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

令和5年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和5年度 習志野市教育行政方針

「令和5年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和5年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策 基本方針	施策（○は継続、◎は新規）及び施策番号（□/45）	担当課
政策Ⅰ 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児の保育カリキュラム及び教育課程の検証・見直し・改善を行います。 <p>② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。 <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。 <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 ○ 園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的な生活習慣の定着に努めます。 <p>② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。 <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し、感染予防に対する習慣の定着に努めます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 	<p>こども保育課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 	こども保育課
		<p>(4)特別支援教育の推進 (4/45)</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。 	こども保育課 こども保育課
		<p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45)</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。 	こども保育課 指導課
子育て・子育て支援の充実		<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 	こども保育課 こども保育課
		<p>(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45)</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。 	こども保育課
3 信頼を築く習志野教育の進展		<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 	指導課

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。</p> <p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p>○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p>○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。</p> <p>○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。</p> <p>◎ 適応指導教室における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置拡大します。</p> <p>◎ 適応指導教室の利便性を高め、西部地区においても、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりを目指します。</p> <p>○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <p>○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。</p> <p>○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。</p> <p>◎ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。</p> <p>○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。</p> <p>○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。</p>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p>
		<p>(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザインの活用、早期発見・早期対応の体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。</p>	<p>指導課 総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来を築く習志野教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。 ② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○ 就学に関する手続き等に関しては、総合教育センターや指導課の専門性を活用して、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。 ③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○ 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。 ⑤ 支援員の適切な配置に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。 	<p style="text-align: right;">指導課 総合教育センター</p> <p style="text-align: right;">指導課</p> <p style="text-align: right;">指導課</p> <p style="text-align: right;">指導課</p>
		<p>(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。 	<p style="text-align: right;">総合教育センター 指導課</p> <p style="text-align: right;">学校教育課</p> <p style="text-align: right;">総合教育センター 指導課</p>

政策 基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく力を育む教育の推進	<p>4 (1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45)</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ○ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルの導入を目指し、個別最適な学びを推進します。 <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。 <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p>
	<p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友だちと協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊再開に伴う宿舎での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。 ○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。 ◎ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。 	<p>学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	4 子どもの未来をひらく力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ◎ 運動部活動の地域移行に向けて、休日の部活動において、市内1部活動以上を地域移行し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを活かした活動に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 	学校教育課
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 食材を仕入れる際、現場の栄養士が地元農家などに地元野菜の導入について働きかけるなど、地産地消に努めます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 	<p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課</p>
		<p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特色ある学校づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の自主研究における学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究をオンラインやオンデマンドでの配信も含め、広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるように日本語指導に係る支援体制を整えるとともに、全ての児童生徒が互いに言語や文化の違いに気付き、多文化共生について学ぶことのできる環境づくりを図ります。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。 	<p>指導課</p> <p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来にひらく教育の推進	5	<p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。 <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。 ○ ICTマイスター制度を充実させ、各小・中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。 <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員のICT機器を活用した指導力の向上を図るため、学校への支援とICTに特化した実践的な研修を実施します。各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施します。 ◎ ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。 	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。 ◎ 学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。 ○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。 ○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。 <p>② 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。 ○ 各学校における学校安全計画の内容を確認し、取組の検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。 ◎ 習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。 	<p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>

政策 基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>7 (1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。 <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 ○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。 <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。 ○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。 	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p>
	<p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。 	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ	生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</p> <p>①指導者の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 <p>②指導者の養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。 	<p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p>
		<p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 <p>② 図書館機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。 ○ 図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図ります。 	<p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8	芸術・文化活動の振興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ○ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入力しやすいよう引き続き整備します。 ◎ 習志野文化ホールの休館(令和5年度)にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、(公財)習志野文化ホール及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。 <p>② 市民参加行事の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課</p>

政策 基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 文化財の保存と活用 生涯にわたる学びの推進	<p>(1)文化財の保存 (27/45)</p> <p>① 文化財の収集・保存の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ◎ 現状の習志野市史における追加すべき史実や見直し等、課題整理に取り組みます。 <p>② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>(2)文化財の活用 (28/45)</p> <p>① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 <p>② 文化財の展示・普及を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。また、史跡説明板の補修に取り組みます。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
10 青少年健全育成の推進	<p>(1)青少年育成団体の活動支援 (29/45)</p> <p>① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 <p>② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ここ数年、コロナ禍による活動制限を余儀なくされていた各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>(2)家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45)</p> <p>① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。 ○ 青少年の健全育成を目指す、関連する他課との連携を深め、スポーツやボランティア活動、体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 <p>② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会の充実を図ります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。 	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>
	<p>(3)青少年のための施設における活動の充実 (31/45)</p> <p>① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。 	<p>社会教育課 富士吉田青年の家</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	<p>(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45)</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。</p> <p>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を開設します。</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p>○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45)</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <p>○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。</p> <p>○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。</p> <p>○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。</p> <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <p>○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。</p> <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <p>○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。</p> <p>◎ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。</p>	<p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p>
政策Ⅲ 学校教育・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45)</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p>○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。</p>	<p>公民館</p>
		<p>(2) 家庭教育相談の充実 (35/45)</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <p>○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。</p> <p>○ 事例研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努め、家庭の教育力向上につなげていきます。</p> <p>○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実努めます。</p> <p>② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。</p> <p>○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。</p>	<p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅳ 安全で潤いのある学校環境の整備	15	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
		(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(設計) ・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、第一中学校(工事)、藤崎小学校(設計) ・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、大久保東小学校(設計)	教育総務課
		(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。	習志野高校
		(4) 学校関連施設的环境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。	学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
16	社会教育施設の再編・整備	(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ◎ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
		(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 東部体育館を含めたネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
17	健康・体力を育むスポーツ施設の整備		

政策	基本方針	施策(○は継続、◎は新規)及び施策番号(□/45)	担当課
政策IV 教育行政の効率的・学習条件の整備な展開	18	<p>(1)教育委員会事務局の活性化 (45/45)</p> <p>① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。</p> <p>◎ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。</p> <p>② 広報活動の充実を図ります。</p> <p>○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。</p> <p>○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。</p> <p>③ 学校事務職員との連携を強化します。</p> <p>○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。</p> <p>④ 先進的な施策の研究を進めます。</p> <p>○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。</p> <p>⑤ 学校における働き方改革を推進します。</p> <p>○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。</p> <p>◎ 校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。</p> <p>◎ 市教委から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。同様・重複する内容の調査等を削減するとともに、チェック体制を強化します。</p> <p>◎ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。</p> <p>○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率の良い充実した部活動を目指します。</p>	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課 学校教育課 教育総務課</p> <p>教育総務課 学校教育課 総合教育センター</p> <p>指導課</p>

令和4年 教育委員会第11回定例会

令和5年度 習志野市教育行政方針 (素案)について



あしたの
ハイモニが
響くまち
習志野市

令和4年11月30日(水)

習志野市教育行政方針とは

習志野市教育振興基本計画

習志野市教育行政方針(Plan)

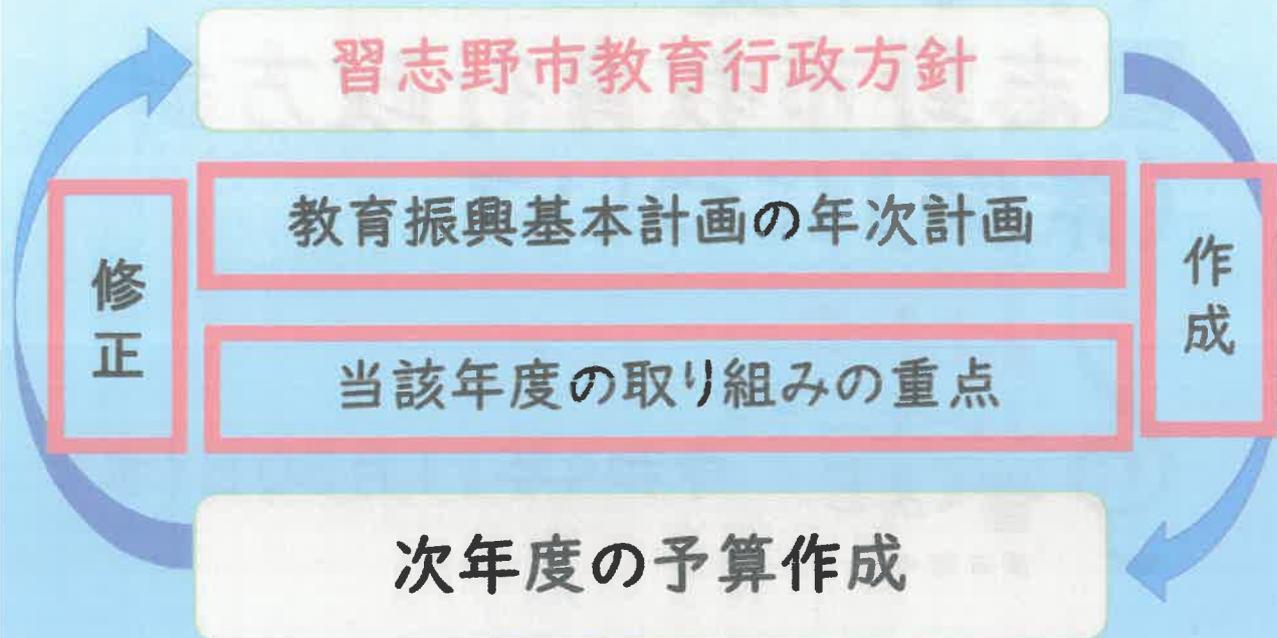
予算の作成
(Action)

PDCA
サイクル

事業の実施
(Do)

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価(Check)

習志野市教育行政方針とは



令和5年度教育行政方針の特徴

【令和5年度のキーワード】

・With コロナ

コロナ禍からの前進

・ICTの更なる活用・充実



令和5年度教育行政方針の特徴



【学校教育】 施策番号12(2)①豊かな体験活動の充実(P.6)

- ・小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施する。
- ・安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図る。

令和5年度教育行政方針の特徴



【学校教育】 施策番号16(1)②読書教育の充実(P.9)

- ・「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに市立図書館との連携を図る。
- ・学校における電子図書の活用について、検討を進める。

令和5年度教育行政方針の特徴

【学校教育】 施策番号18(3)②1人1台タブレット端末の活用
③ICT機器を活用した教員の指導力向上(P.10)

- ・ICTマイスター制度を充実させる。
- ・基礎研修を実施する。
- ・複数の講師を配置する。
- ・少人数で学ぶ場を設定する。
- ・教員の不安感、苦手意識を軽減し、指導力の向上を図る。



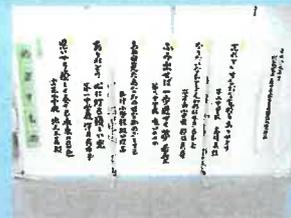
令和5年度教育行政方針の特徴

【生涯学習】 施策番号26(1)①文化振興計画に基づいた事業の推進(P.13)

- ・従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出す。
- ・アウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図る。



令和5年度教育行政方針の特徴



【生涯学習】 施策番号30(2)①情報の共有を促進し、関連機関との連携による、青少年の健全育成の推進(P.14)

- ・体験的な学習を通して青少年の育成を目指す。
- ・スポーツやボランティア活動、体験的な学習、相談活動の充実を図る。

令和5年度教育行政方針の特徴

【学校・家庭・地域社会の連携】 施策番号37(2)②地域社会との連携・協働
③学校運営協議会(P.16)

- ・各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校の連携・協働する地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のために支援する。



令和5年度教育行政方針の特徴

【学校教育】 施策番号45(1)⑤学校における働き方改革の推進(P.18)

- ・校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することで事務処理の効率化を図る。



令和5年度教育行政方針の特徴

【令和5年度のキーワード】

・With コロナ
コロナ禍からの前進



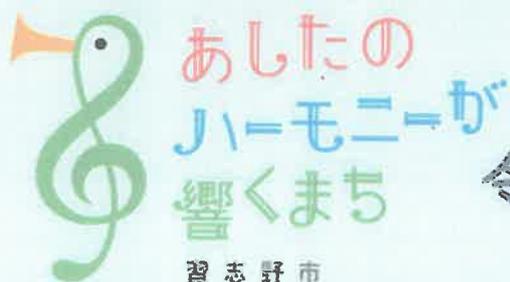
・ICTの更なる活用・充実

今後のスケジュールについて

- ・11月30日(水) 教育委員会会議にて協議
- ・予算の内示を受け修正・変更 ~1月13日
- ・2月15日(水)教育委員会定例会
来年度方針(最終案)を提出
- ・3月議会にて当初予算が可決された後、4月上旬
に学校園等、各機関へ配付、HPに掲載

令和4年 教育委員会第11回定例会

令和5年度 習志野市教育行政方針 (素案)について



令和4年11月30日(水)

協議第2号

令和5年度教育費当初予算案について

令和5年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について、別紙のとおり協議する。

令和4年11月30日協議

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

令和5年度 習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む新規事業等

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。 ② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。 ③ 体験を重視した教育活動を行います。 ④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 No.52 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実を図ります。 ③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。 No.52 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。 ② 安全管理を推進します。</p> <p>(4)特別支援教育の推進 (4/45)</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45)</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p>	<p>こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 指導課</p>
2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <p>(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45)</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。 No.52 幼稚園運営保育費の一部</p>	<p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 No.6 指導課事務費 No.15 総合教育センター管理運営費 No.16 教育相談事業 No.18 適応指導教室推進事業</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 No.5 いじめ問題対策事業</p> <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。 No.12 特別支援教育推進事業</p> <p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <p>(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45)</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 No.10 教育研修事業</p> <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 No.17 情報教育推進事業</p>	<p>指導課 指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45)</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.17 情報教育推進事業 No.19 校務用パソコン整備事業 No.27 小学校パソコン推進事業 No.41 中学校パソコン推進事業</p> <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.17 情報教育推進事業 No.27 小学校パソコン推進事業 No.41 中学校パソコン推進事業</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.3 校外活動事業 No.4 富士吉田自然体験学習推進事業 No.18 適応指導教室推進事業 No.52 幼稚園運営保育費の一部 No.71 少年自然の家管理運営費 No.72 鹿野山セカンドスクール事業</p> <p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.3 校外活動事業 No.7 教育文化推進事業 No.9 小中学校文化・スポーツ奨励費 No.14 ならしの学校音楽祭事業</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進 (13/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。</p> <p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.79 部活動支援事業</p> <p>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.78 児童・生徒・教職員健康管理費</p> <p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.87 給食センター施設整備・維持管理運営事業 No.88 単独校給食運営費</p> <p>② 地産地消を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.86 給食センター賄材料費 No.90 単独校給食賄材料費</p> <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.85 給食センター管理事務費 No.89 単独校給食調理業務委託事業</p> <p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.13 特色ある学校づくり推進事業</p> <p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p> <p>学校教育課</p> <p>指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p> <p>指導課 指導課 指導課 学校教育課</p> <p>学校教育課 指導課</p> <p>学校教育課</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
5 子どもを未来につなげる教育の展開	<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45)</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.26 小学校教育指導事業 No.40 中学校教育指導事業</p> <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.8 読書活動推進事業 No.21 小学校運営費の一部 No.36 中学校運営費の一部</p> <p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45)</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.11 英語指導助手招請事業</p> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.17 情報教育推進事業 No.19 校務用パソコン整備事業 No.26 小学校教育指導事業 No.27 小学校パソコン推進事業 No.40 中学校教育指導事業 No.41 中学校パソコン推進事業</p> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.17 情報教育推進事業 No.19 校務用パソコン整備事業 No.27 小学校パソコン推進事業 No.41 中学校パソコン推進事業</p> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.17 情報教育推進事業</p> <p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <p style="text-align: right;">No.2 学校教育課事務費 No.25 バス通学児童支援事業</p> <p>② 安全教育を推進します。</p>	<p>指導課</p> <p>指導課 教育総務課</p> <p>指導課 指導課 指導課 教育総務課 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>
6 魅力ある市立高校づくり	<p>(1) 多様な高校教育の一層の充実 (20/45)</p> <p>① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.46 高等学校総務事務費 No.47 部活動出場奨励費 No.48 高等学校管理運営費 No.49 高等学校教育振興費 No.50 高等学校振興備品特別整備事業</p> <p>② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 (21/45)</p> <p>① 地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.46 高等学校総務事務費</p> <p>② 地域との連携と交流を推進します。</p>	<p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
7 生涯学習推進のまち 習志野の推進	<p>(1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <p>② 図書館資料の充実を図ります。 No.66 図書館資料整備事業 No.67 電子図書館運営事業</p> <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 No.76 生涯学習複合施設管理運営費</p> <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <p>(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</p> <p>① 指導者の確保に努めます。</p> <p>② 指導者の養成に努めます。</p> <p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 No.63 公民館管理運営費</p> <p>② 図書館機能の充実を図ります。 No.65 図書館管理運営事業 No.66 図書館資料整備事業 No.67 電子図書館運営事業</p>	<p>公民館 図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 社会教育課 図書館・指導課 学校等</p> <p>社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館 図書館</p>
8 芸術・文化活動の振 興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 No.60 習志野市芸術文化協会活動助成費 No.62 習志野文化ホール助成費</p> <p>② 市民参加行事の充実を図ります。 No.60 習志野市芸術文化協会活動助成費</p> <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 No.62 習志野文化ホール助成費</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課</p>
9 文化財の保存と活用	<p>(1) 文化財の保存 (27/45)</p> <p>① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 No.55 文化振興事務費 No.58 埋蔵文化財管理費</p> <p>② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 No.59 埋蔵文化財調査事業費</p> <p>(2) 文化財の活用 (28/45)</p> <p>① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実を図ります。 No.56 旧大沢家住宅等維持管理費 No.57 旧鶴田家住宅維持管理費</p> <p>② 文化財の展示・普及を推進します。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
15 安全で潤いのある学校環境の整備	<p>(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45)</p> <p>① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。</p> <p>② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.53 幼稚園施設管理事業</p> <p>(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45)</p> <p>① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.21 小学校運営費の一部 No.22 小学校施設管理事業 No.23 小学校空調整備事業 No.24 小学校備品特別整備事業 No.28 小学校施設改善整備事業 No.29 谷津小学校児童増加対応事業 No.30 谷津小学校校舎改築事業 No.31 大久保小学校校舎改築事業 No.32 大久保東小学校校舎改築事業 No.33 小学校長寿命化改修事業 No.34 鷺沼小学校建設準備事業 No.35 小学校大規模改造事業 No.36 中学校運営費の一部 No.37 中学校施設管理事業 No.38 中学校空調整備事業 No.39 中学校備品特別整備事業 No.42 中学校施設改善整備事業 No.43 第二中学校校舎改築事業 No.44 中学校長寿命化改修事業 No.45 第一中学校生徒増加対応事業</p> <p>(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45)</p> <p>① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.51 高等学校施設整備事業</p> <p>(4) 学校関連施設的环境整備 (42/45)</p> <p>① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.87 給食センター施設整備・維持管理運営事業</p> <p>② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.87 給食センター施設整備・維持管理運営事業</p>	<p>こども政策課 こども保育課 こども政策課</p> <p>教育総務課</p> <p>習志野高校</p> <p>学校給食センター 学校教育課 学校給食センター</p>
16 社会教育施設の再編・整備	<p>(1) 社会教育施設の整備 (43/45)</p> <p>① 社会教育施設の改修・整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.64 公民館施設整備事業 No.74 青年の家施設整備事業 No.75 青年の家長寿命化改修事業</p>	<p>社会教育課 公民館 富士吉田青年の家</p>
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	<p>(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45)</p> <p>① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.83 体育施設管理運営費 No.84 体育施設整備事業</p>	<p>生涯スポーツ課</p>
18 教育行政の効率的・効果的な展開	<p>(1) 教育委員会事務局の活性化 (45/45)</p> <p>① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。</p> <p>② 広報活動の充実を図ります。</p> <p>③ 先進的な施策の研究を進めます。</p> <p>④ 学校における働き方改革を推進します。</p>	<p>教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)	
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳			
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		
1		10	1	2	3	教育委員会事務局費	教育総務課	766	766	0	0	0	0	0	教育長車が令和5年9月30日付け賃貸借契約満了となることに伴い、新賃貸借契約料を計上する。 【令和5年9月まで(現契約)】 39,700円×1.08×6か月=257,256円 【令和5年10月より(7年間の新契約)】 ①116,000円×1.1×6か月=765,600円 計1,022,856円 ※再リース分の765,600円を臨時的経費で計上する。
2	新規	10	1	2	6	学校教育課事務局費	学校教育課	132	132	0	0	0	0	0	消耗品費 ①アルコールチェッカー 4,780円×25台×1.1=131,450円 (小中学校23台+予備2台) ※高校は習高予算で計上 県の条例に基づき、公務で運転する際にアルコールチェッカーを用いて検査することが努力義務となったため購入する費用。センサーの寿命が1年未満であるため、毎年予算計上が必要。
3	新規	10	1	2	7	校外活動事業	学校教育課	5,147	4,802	345	4,603	4,603	0	①委託料 2,566千円 小中音楽会のバス委託料 開催場所が習志野文化ホールから他市の会場に変更することに伴う距離・使用台数の増加分 (経常 723千円、臨時 2,566千円) 115,000円×26台×1.1=3,289,000円 ②使用料及び賃借料 2,581千円 中学校7校の合唱コンクールに係る会場使用料・設備費負担分及び部活動行事に係る会場使用料 習志野文化ホールが使用できないため、他市のホールを使用する。 ※令和4年度まで実施していた小学校行事に対する使用料負担は廃止 ○合唱コンクール(R5実施分の会場使用料+設備使用費) ②-1 会場A2校 一中、四中、 (会場使用料 175,690円+設備使用費 140,000円)×2校=631,380円 ②-2 会場B3校 二中、三中、七中 (会場使用料 151,450円+設備使用費 140,000円)×3校=874,350円 ②-3 会場C2校 五中、六中 (会場使用料 81,810円+設備使用費 140,000円)×2校=443,620円 ○部活動行事(R5実施分の会場使用料) ②-4 会場D3校 谷津小、一中、五中 会場使用料 210,540円×3校=631,620円 ※歳入として、115,000円×3校=345,000円(学校負担分)	
4		10	1	2	11	富士吉田自然体験学習推進事業	学校教育課	687	687	0	2,964	2,964	0	①委託料 687千円 富士吉田自然体験学習2日目に使用するバス委託料 R4年度途中より、契約時に使用する単価表が、距離や時間に基づき詳細に単価を設定するよう変更になったことによる増額分 (経常 2,972千円、臨時 687千円) バス委託料 41台 合計 3,658,050円	

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
5	新規	10	1	2	12	いじめ問題対策事業	指導課	565	565	0	0	0	0	<p>●弁護士への法務相談体制</p> <p>【報償費 報償金】</p> <p>1. 助言・アドバイザー事業 10,000円×40回 =400,000円</p> <p>2. 代理・保護者との面談への同席事業(1に含む)</p> <p>【報償費 講師謝礼】</p> <p>3. 研修事業 15,000円×7回 =105,000円</p> <p>4. 出張授業 20,000円×3回 = 60,000円</p>
6		10	1	2	13	指導課事務費	指導課	3	3	0	0	0	0	<p>①【旅費】</p> <p>1,500円×2名=3,000円</p> <p>【教育相談員の増員】</p> <p>長期欠席・不登校児童生徒が年々増加傾向にある。各学校では担任が時間を確保して個別の教育相談を毎学期実施している。より専門的な教育相談や適応指導の担い手として、各学校に配置されることが不可欠である。</p> <p>現在、教育相談員が配置されていない学校、いわゆる不登校児童生徒の心の居場所が確保されていない学校が8校ある。</p> <p>これを踏まえ、現在年間138日勤務を13名+年間69日勤務を2名雇用し、15校に配置しているが、令和5年度は、年間138日勤務を15名+年間69日勤務を2名雇用し、17校に配置することとしたい。</p> <p>毎年、年間138日勤務を2名ずつ増員し、令和8年度には全校配置を完了したい。</p> <p>※年間69日勤務は小規模校に配置している。</p> <p>なお、人件費は人事課で計上。指導課予算としては旅費のみ。</p> <p>※参考(人事課計上分 ※給与+賞与+通勤手当)</p> <p>1,255,411円(138日勤務1名)×2名 = 2,510,822円(概算)</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
7		10	1	2	14	教育文化推進事業	指導課	142	142	0	0	0	0	①【旅費】 1,500円×1名=1,500円 ②【消耗品費】 指導用図書代140,000円 【日本語指導教室・補助職員の配置】 令和5年度より、日本語を母語としない児童生徒に、言語及び学校生活の適 応・援助のために、初期日本語教室を袖ヶ浦西小学校に開設する。日本語指 導担当教員を補佐し、初期日本語教室の体型的・系統的な指導に資するため に専門性のある補助職員を週2日勤務で1名配置したい。 ※参考(人事課計上分 ※給与+賞与+通勤手当) 週2日勤務1名あたりは1,009,800円 なお、人件費は人事課で計上。 ※日本語指導を必要とする児童生徒 R3(24名:小学校18名、中学校6名)
								100	100	0	100	100	0	【07節 報償費】 言語文化指導者指導増加回数 2,000円×50回=100,000円 【言語・文化指導者派遣】 国際化の進展とともに急速に増加・多言語化している日本語を母語としない児 童生徒に、学校からの要請に応じて言語及び学校生活への適応・援助のため に派遣するものである。対象となる児童生徒の増加による回数分を増加し、支 援を維持することで、指導体制の充実を図る。 ○外国籍児童生徒数(5月) 令和元年度110名 令和2年度130名 令和3年度154名 令和4年度164名 ○言語文化指導者活用例(生活への適応・援助例) 面談(三者面談)・授業参観(懇談会)・校外学習事前指導・每学期定期テスト・ 初めての行事等
								1,063	1,063	0	0	0	0	【小中音楽会開催費用】 開催場所が習志野文化ホールから近隣市の会場に変更するため臨時として 計上。 【10節 需要費】 ステージ看板 85,000円×1.1=93,500円 【11節 役務費】 楽器運搬 478,600円×1.1=526,460円 【13節 使用料及び賃借料】 会場使用料 441,250円 合計1,061,210円 【令和4年度参考】楽器運搬(181,800円×1.1)199,980円、 会場使用料(習志野文化ホール)609,285円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
8		10	1	2	15	読書活動推進事業	指導課							<p>【学校司書の増員】 令和4年度は市内23校に対して学校司書を11名配置し、各司書が2~3校を兼務している。令和5年度は1名増員し、3校兼務を解消したい。(市内23校に12名の司書で、各1~2校兼務となる) なお、人件費は人事課で計上のため、指導課予算としては旅費・消耗品費のみ。</p> <p>【08節 旅費】 0 4,750円 × 1名 = 4,750円</p> <p>【10節 需用日費 01消耗品費】 ブックカタログ 4,400円 × 1冊 = 4,400円</p> <p>計 9,150円</p> <p>※参考(人事課計上分 ※給与+賞与+通勤手当) 1名あたり1,125,039円</p>
								10	10	0	0	0	0	<p>【学校図書館パソコンリース】 令和3年度末をもって、平成29年度から導入してきた図書館パソコンのリース期間の満了となったが、令和4年度は1年間の再リース契約を行った。6年間の利用でパソコンの不具合も多く見られるようになっており、令和5年度からは新規に5年間のリース契約を結びたい。しかしながら昨今の半導体不足によりパソコン等の整備に時間を要するため、6ヶ月間再リースを延長し、令和5年10月から新規契約をしたい。</p> <p>【12節 システム保守委託料】 習志野市図書パソコン・保守管理委託(経常) 36,000円 × 12月分 × 1.1 = 475,200円 【臨時】(再リースによる増額分) 18,000円 × 6月分 × 1.1 = 118,800円</p> <p>【13節 使用料及び賃借料】 【臨時】 習志野市図書パソコン・システムリース料(前期分) 13,500円 × 6月分 × 1.1 = 89,100円 習志野市図書パソコン・システムリース料(後期分) 312,420円 × 6月分 × 1.1 = 2,061,972円 合計2,269,872円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
9		10	1	2	16	小中学校文化・スポーツ 奨励費	指導課	5,500	5,500	0	0	0	0	<p>【習志野市小学校及び中学校文化・スポーツ活動奨励金】 ここ数年、流用の金額が大きいため、令和5年度は550万円の増額を要望する。 【07節報償費 01報償金】5,500,000円</p> <p>小・中学校の児童生徒が、学校教育活動における文化またはスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に奨励金を交付している。全国小学校バンドフェスティバル・全日本マーチングコンテストは、毎年大阪で開催されており、平成28年度は2校、平成29、30年度は3校、令和元年度は2校、令和3年度は3校が出場している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バンドフェスティバル・コンテスト共に実施されなかったが、過去の実績から令和5年度においても同様の出場が予想される。 参考:大阪府3校出場(令和3年度実績) 8,437,065円</p> <p>(令和4年度予想額) 15,000千円(これから行われる全国大会等の経費を算出したもの。)</p> <p style="text-align: center;">- 7,500千円(経常分) = 7,500千円(流用見込み)</p> <p>参考:過年度決算額・流用額 R3年度 決算額:13,944,658円 流用額:6,444,658円 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止。 R1年度 決算額:10,604,919円 流用額:3,104,919円 H30年度 決算額:14,423,586円 流用額:3,414,586円 H29年度 決算額:12,584,172円 流用額:7,721,172円 H28年度 決算額:10,165,512円 流用額:5,315,512円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
10	新規	10	1	2	17	教育研修事業	指導課	129	129	0	0	0	0	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時的任用講師の資質向上、指導力向上のため <p>※対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年ごとに採用後、各学校に配置され児童生徒の指導にあたっている教職員。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度10月1日現在の臨時的任用講師の数 市内94名（経験3年以下の25才以下の講師22名） ・ 教職未経験の市内の講師は20名。（令和4年度10月現在） ・ 年度途中で産休育休補助などで入る臨時的任用講師にも実地研修が急務。年度途中採用10名（R4年度実績） ・ 学級経営や学習指導等における支援の要請を学校から受け、今年度は指導主事が臨時的任用講師6名に研修を行った。（R4年度実績） ・ 市で行っている参集型の研修回数3回。実地研修はなし。 <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科指導、生徒指導、学級経営など ・ 講師（退職校長会より派遣）が実際に学校を訪問し、指導にあたる。 ・ 指導課が各学校に周知し派遣の要請を受けて講師を派遣する。 <p>【研修制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者は教職未経験の臨時的任用講師および本人が希望する臨時的任用講師。 ・ 予算の範囲内で要請に応じて指導課で回数と講師の配置を調整する。 ・ 時間は1日2時間以内。 ・ 産休育休補助など年度途中の採用になる臨時的任用講師予算のために前期、後期で予算をわけ。 <p>（前期4月～7月 7万円、後期9月～ 3万円）</p> <p>①【07報償費 02講師謝礼】計100,000円計上 1回の講師料・・・2,000円×50回分=100,000円</p> <p>②【11役務費 01保険料（その他）】計28,740円計上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職校長の講師20名分 1年契約 60日補償 行政向け 死亡行為障害 300万 追日額 3,000円 入院日額 3,000円 1年 契約人数20人 活動日数60日 <p>総計 128,740円の予算計上</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
11		10	1	2	18	英語指導助手招請事業	指導課	67,419	67,419	0	70,983	70,983	0	<p>【ALTの配置】※債務負担行為(R4年度～R6年度)3年契約の2年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語の教科化・3～6年生での実施に伴い、昨年同様の配置を維持するため、12名のALT(英語指導助手)を配置する。 ・中学校の新学習指導要領実施に伴い1校に1名通年配置するため、3名のALT(英語指導助手)を配置する。 ※姉妹都市からのALT3名とて7校すべてに通年配置 <p>【12節 委託料】</p> <p>ALT15名 22,700円×180日×15名×1.1 計67,419,000円</p> <p>・近隣他市の状況は以下の通りである。 「葛南地区5市・令和4年度配置状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 船橋市……中学校27校に26名(96%)、小学校55校に55名 市川市……中学校15校・義務1校に16名(100%)、小学校38校に0名 浦安市……中学校9校に9名(100%)、小学校17校に17名 八千代市…中学校11校に6名(55%)、小学校22校に12名 習志野市…中学校7校に6名(85%)、小学校16校に12名
								268	268	0	0	0	0	<p>【タスカルーサALT(市採用)の民間アパート更新料】</p> <p>現在3名のALTが3軒のアパート契約をしている。令和5年度に3軒すべて契約更新となる。 家賃相場は変動するため、昨年度更新実績をもとに計上。</p> <p>【13使用料及び賃借料 02土地・建物賃借料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新手数料 (フレンドハイツA 70,000円 + フレンドハイツB 68,000円 + 小高荘 68,250円 =206,250円) ・鍵交換等諸費用 20,350円×3軒=61,050円 <p>合計 267,300円</p>
12		10	1	2	19	特別支援教育推進事業	指導課	215	215	0	2,212	2,212	0	<p>【車椅子用階段昇降機関係費用】</p> <p>①(継続)第二中学校に設置している車椅子用階段昇降機は、令和3年度末で5年リースが終了となり、令和4年度以降再リースとなっている。よって令和5年度もこれにかかる点検料・講習料が必要となる。</p> <p>【11節 役務費 01手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車椅子用階段昇降機点検料 71,500円 車椅子用階段昇降機講習料 72,000円 <p>②(継続)令和2年度に第五中学校に1台車椅子用階段昇降機を導入している。令和3年度は保証期間内となり点検が不要となっていたが、令和4年度以降は点検料が必要となる。よって令和5年度もこれに係る点検料が必要となる。</p> <p>【11節 役務費 01手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車椅子用階段昇降機点検料 71,500円 <p>計 215,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
13		10	1	2	20	特色ある学校づくり推進 事業	指導課	1,840	1,840	0	0	0	0	<p>【学校運営協議会委員報酬】 令和4年度までは、秋津小学校1校のみ学校運営協議会が設置されており、「秋津小学校学校運営協議会協議員報酬」として予算が計上されていた。平成29年の法改正により、学校運営協議会の設置は努力義務となった。本市においては、令和5年度より市立全小・中・高等学校に学校運営協議会設置を設置することとなった。 学校運営協議会は、学校運営の承認を通して、学校と地域とが連携・協働し、より良い教育の実現を図ることからも、各学校において年間会議開催回数について4回は必要である。 委員の人数については、各学校10名の委員(令和5年度より15名から10名に規則改正予定)から、学校職員2名を除く8名分を計上したい。</p> <p>【01節報酬 01非常勤職員報酬】 学校運営協議会委員報酬 日額2,500円×8名×4回×23校=1,840,000円</p> <p>【参考】 ○令和4年度予算 秋津小学校学校運営協議会協議員報酬 7,300円×9名×3回=197,100円 ○12月議会において、これまでの日額7,300円から、日額2,500円に条例改正を行う準備を進めている。</p>
14		10	1	2	22	ならしの学校音楽祭事業	指導課	960	960	0	965	0	965	<p>【ならしの学校音楽祭】 開催場所が習志野文化ホールから近隣市の会場に変更するため臨時として計上。</p> <p>【10節 需用費】 ステージ看板 50,000円×1.1=55,000円</p> <p>【11節 役務費】 楽器運搬 393,400円×1.1= 432,740円</p> <p>【13節 使用料及び賃借料】 会場使用料 471,220円</p> <p>【合計】 958,960円</p> <p>【令和4年度参考】 楽器運搬 (139,600円×1.1)=153,560円、 会場使用料 (習志野文化ホール) 570,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
15		10	1	3	2	総合教育センター 管理運営費	総合教育センター	1,134	1,134	0	0	0	0	<p>【総合教育センター研修室エアコン設置に伴う電気料の増加】 10節需用費 850,000円</p> <p>【教育相談事業に供する車両の配備】 不登校や不適應など、多様化する相談内容に対応するため、学校や施設、家庭などへの訪問は、事業遂行上必須の手法である。これまでの実績を鑑みてもほぼ毎日のように訪問を行っており、効率性を高め、より多くの事案をこなすには、公用車による移動が適当である。したがって、車両1台を追加する。 なお、これにより総合教育センターは公用車2台の体制となる。 ・13節賃借料 284,000円(21,500円×12か月×1.1=283,800円) ・主な利用者 訪問相談員(2名)、特別支援教育担当指導主事(2名)、生徒指導巡回指導員(1名)</p>
16		10	1	3	4	教育相談事業	総合教育センター	359	359	0	2,238	2,238	0	<p>【就学相談等に使用する知能・発達検査の導入とそれに伴う研修】 就学相談等は、適正な学びの場を選択する過程において重要である。現在総合教育センターで担当しているが、知能や発達に著しい遅滞が見受けられる事例が少なくなく、保有の検査道具では正確な測定できない事態が発生している。 そこで、乳幼児レベルの知能や発達に視点をあてた検査を使用することで、曖昧な判定を回避し、就学相談等の質の向上を図る。 なお、検査は適正に使用することが必須であり、使用法を習得する研修の受講は導入と一対である。したがって、一連の経費も合わせて必要となる。 ・17節 備品購入費 335,000円 ①新版K式発達検査1セット 169,400円(税込) ②WPPSI知能発達検査1セット 165,000円(税込) ・研修費(①のみで②は不要、①の研修はオンライン受講) 18節 負担金補助及び交付金 24,000円 各種研修負担金 24,000円×1回×心理士1名分=24,000円</p>
17		10	1	3	5	情報教育推進事業	総合教育センター	62,303	62,303	0	44,108	44,108	0	<p>【ICT支援員派遣委託】 債務負担行為 令和4年度～令和6年度 12節委託料 年間 39,528,136円</p> <p>【小中学校連絡メールサービス使用料】 13節使用料及び賃借料 117,800円×12か月×1.1=1,554,960円</p> <p>【AI型デジタルドリル導入】 タブレット端末を利用した個別最適な学びの実現を推進し、学力向上を目指すため 13節 使用料 21,219,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
18		10	1	3	6	適応指導教室推進事業	総合教育センター	1,195	1,195	0	0	0	0	<p>【西部地区適応指導教室設置】 西部地区に適応指導教室を設置するための費用 全市的に増加している不登校児童生徒への支援を広げるため、より通級しやすい環境と学習・相談機会の充実を図る。現在東習志野にある適応指導教室に通いにくい、西部地区に新たに適応指導教室を設置する。</p> <p>7節 報償費 30,000円 8節 旅費 59,000円 10節 需用費 365,000円 11節 役務費 205,000円 13節 使用料及び賃借料 6,000円 17節 備品購入費 530,000円</p> <p>(参考)会計年度任用職員(1号)にかかる人件費 3,554,523円×2人=7,109,046円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
19		10	1	3	8	校務用パソコン整備事業	総合教育センター	126,034	126,034	0	73,096	73,096	0	<p>【校務支援システム再構築及び運用委託】 債務負担行為 令和4年度～令和9年度 12節委託料 119,041,540円</p> <p>【小中学校教職員用校務用パソコン借り上げ(180台)(再リース分)】 13節使用料及び賃借料 55,400円×5か月×1.1=304,700円 【小中学校教職員校務用パソコン保守管理委託(180台)(再リース分)】 校務用PCの再リース契約 12節委託料 270,000円×5か月×1.1=1,485,000円</p> <p>【校務用サーバ借り上げ(再リース分)】 13節使用料及び賃借料 185,000円×3か月×1.1=610,500円 【校務用サーバ保守管理業務委託(再リース分)】 12節委託料 120,000円×3か月×1.1=396,000円</p> <p>【小学校(4校)パソコン周辺機器借上】 職員室用パソコン2台、学校サーバ(5か月)、職員室用カラープリンター(10か月)、校務支援デジタル校務ライセンス(3か月)の再リース 13節使用料及び賃借料 909,000円×1.1=999,900円 【中学校(7校)パソコン周辺機器借上】 職員室用パソコン2台、学校サーバ(5か月)、職員室用カラープリンター(10か月)、校務支援デジタル校務ライセンス(3か月)の再リース 13節使用料及び賃借料 (717,500円(中3校)+928,400円(中4校))×1.1=1,810,940円</p> <p>【職員室用パソコン(小4校)保守管理業務委託(再リース分)】 12節委託料 20,000×5か月×1.1=110,000円 【職員室用パソコン(中7校)保守管理業務委託(再リース分)】 12節委託料 70,000×5か月×1.1=385,000円 【職員室用プリンター(小4校)保守委託(再リース分)】 12節委託料 4,000円×5か月×1.1=22,000円 【職員室用プリンター(中7校)保守委託(再リース分)】 12節委託料 35,000円×5か月×1.1=192,500円</p> <p>【校務用プリンタ借り上げ】 260台の校務パソコン借り上げに入っているプリンターのみ8月のリース期限後、1月までリース延長する。 13節使用料及び賃借料 2,000円×5か月×1.1=11,000円 【校務用プリンター保守管理委託】 260台の校務パソコン借り上げに入っているプリンターのみ8月のリース期限後、1月までリース延長する。 12節委託料 12,000円×5か月×1.1=66,000円</p> <p>【校務用パソコン年次更新作業】 端末の1台化に伴う端末移動、集約及び設定作業 12節委託料 596,750円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
20		10	1	3	9	総合教育センター 施設整備事業	総合教育センター	6,710	6,710	0	6,882	6,882	0	【総合教育センター研修室エアコン設置工事】 ターボ冷凍機が老朽化により使用できなくなったため個別空調へ切替。 14節工事請負費 6,710,000円
21		10	2	1	2	小学校運営費	教育総務課	396,242	393,800	2,442	197,194	192,194	5,000	【光熱水費、下水道使用料】 R元年度の普通教室へのエアコン設置、R2年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための換気及び手洗い徹底による使用量増、R3年度からの電気及びガス料金の値上がりにより、毎年度の決算額が安定しないため、全額を臨時的経費で計上する。 ①光熱水費 362,952千円 ①-1 電気料 233,918,000円 ①-2 水道料 34,781,000円 ①-3 ガス料 94,253,000円 ②使用料及び賃借料 33,290千円 ②-1 下水道使用料 33,290,000円
								2,570	2,570	0	1,317	1,317	0	【教育の振興を図るための図書購入】 児童の読書活動を推進するため、図書購入費の増額分を臨時で要求するものである。 ①備品購入費 2,570千円 図書購入費 25年周期で全図書を更新するために必要な図書購入費:13,446,934円 - 学級数及び児童生徒数に応じたR5年度配当額:10,877,554円 = 臨時要求額:2,569,380円 ※予算増は、購入単価の上昇による。今後は予算を考慮して購入図書を選別するよう指導課から学校司書へ依頼してもらう。 ※予算の一部を(システム利用料(電子図書の導入))に変更する可能性あり。
22		10	2	1	3	小学校施設管理事業	教育総務課	17,858	17,858	0	3,830	3,830	0	【施設の維持管理に必要な建物定期点検及び樹木消毒剪定業務委託の実施】 委託料(その他) ①施設設備維持管理委託料 17,858千円 ①-1【臨時】特定建築物定期点検業務委託(建築物)8,260千円 ①-2【臨時】小学校境界樹木剪定:9,598千円 (実籾小、実花小、東習小、藤崎小)
23		10	2	1	4	小学校空調整備事業	教育総務課	108,899	108,899	0	108,899	108,899	0	【小学校空調設備リース業務】(債務負担行為) 令和元年7月1日から13年間のリースにより、小学校314教室へのエアコンを設置。 ①使用料及び賃借料 108,899千円 機器賃借料 小学校分:108,898,131円
24		10	2	1	5	小学校備品特別整備事業	教育総務課	6,957	6,957	0	2,650	2,650	0	【学校要望備品の購入】 小学校から要望のあった備品のうち、学校配当予算では対応することが難しい高額な備品について、必要性や緊急性を考慮し、購入するものである。 ①備品購入費 6,957千円 ①-1教材備品費 7件 2,495,900円 × 1.1(余裕分) = 2,745,490円 ①-2管理備品費 5件 3,828,000円 × 1.1(余裕分) = 4,210,800円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
25		10	2	1	6	バス通学児童支援事業	教育総務課	53,585	53,585	0	37,224	37,224	0	<p>【谷津南小バス通学】 令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス運賃を助成する。また、バス乗車停留所及びバス車内に安全整理員を外部委託により安全整理員を13名配置する。</p> <p>①消耗品費 33千円 安全整理員用ビブス 1,650円×20着=33,000円</p> <p>②通信運搬費 16,524千円</p> <p>②-1 郵便料 42千円 新1年生定期券郵送料 (84円+320円(簡易書留))×(98人+5人(予備))=41,612円</p> <p>②-2 電話料 80千円 安全整理員携帯電話通信料 1,658円(10%)×12か月×4台=79,584円</p> <p>②-3 運搬費 16,402千円 バス通学児童定期券 31,400円(12か月)×(482人+5人(予備))=15,291,800円 安全整理員定期券 42,690円(6か月)×2期×13人=1,109,940円</p> <p>③委託料(その他) 37,028千円</p> <p>③-1 業務運営関係委託料 35,013千円 臨時 安全整理員配置委託 15,589,216円×1.1=17,148,138円 臨時 谷津南小学校登下校用バス増便運行業務委託 44,660円×2台×200日=17,864,000円</p> <p>③-2 車両運行委託料 2,015千円 臨時バス運行委託料 運動会 65,000円×4台×2日分=520,000円 災害等 65,000円×4台×3日分=780,000円 土曜参観 65,000円×4台×1日分=260,000円 就学時検診 65,000円×3台×1日分=195,000円 引き渡し訓練 65,000円×4台×1日分=260,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
26		10	2	2	2	小学校教育指導事業	指導課	8,717	8,717	0	2,551	2,551	0	<p>【デジタル教科書】 令和4年度:「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 (国) <対象>全小5・6年、全中1～3年 <教科>英語・算数・数学 <効果>発音確認、リスニング力向上 タブレット上での図形操作やグラフ作成に有効 令和4年度 市費で導入 <対象>小1～4年(自閉症・情緒学級)、中1～3年(自閉症・情緒学級) <教科>算数(小)、国語(中) <効果>音読確認、図形操作 令和6年度以降:国の事業 <対象>全小5、6年、全中1～3年 <教科>英語(令和6年度から)、算数・数学(令和7年度から) 令和5年度:小学校5、6年生と自閉症・情緒学級に英語・算数を導入したい。</p> <p>【10節需用費 01消耗品費】 ①学習者用デジタル教科書(自閉症・情緒学級) 合計 710,347円 ※人数は令和4年度の学年・学級の人数見込み(10月19日版 学校教育課提供) 転入の予備用として、人数に令和3年度の転入児童数(学校教育課提供)を加算。 デジタル教科書は10%の税込価格。 <英語> 308円×55名=16,940円(5年) 308円×58名=17,864円(6年) 小計 34,804円 <算数> 2,013円×41名= 82,533円(1年) 2,376円×37名= 87,912円(2年) 2,497円×52名=129,844円(3年) 2,321円×46名=106,766円(4年) 2,376円×55名=130,680円(5年) 2,376円×58名=137,808円(6年) 小計 675,543円</p> ②学習者用デジタル教科書(通常学級) 合計 8,006,372円 ※人数は令和4年度の学年・学級の人数見込み(10月19日版 学教提供) 転入の予備用として、人数に令和3年度の転入児童数(学教提供)を加算。 デジタル教科書・教材は10%の税込価格。 <英語> 308円×1,459名=449,372円(5年) 308円×1,524名=469,392円(6年) 小計 918,764円 <算数> 2,376円×1,459名=3,466,584円(5年) 2,376円×1,524名=3,621,024円(6年) 小計 7,087,608円 総計 8,716,719円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
27		10	2	2	3	小学校パソコン推進事業	総合教育センター	45,312	45,312	0	12,862	12,862	0	<p>【屋敷小学校アクセスポイント撤去・再設置・増設委託】(施設再生課改修対応) 12節委託料 690,030円</p> <p>【向山小学校アクセスポイント撤去・再設置委託】(施設再生課改修対応) 12節委託料 1,407,120円</p> <p>【谷津南小学校アクセスポイント増設委託】(施設再生課改修対応) 12節委託料 690,800円</p> <p>【市内学校大型テレビ等廃棄委託(リサイクル費用含む)】 平成22年に購入し、故障し修理不能な大型テレビとテレビラックの廃棄を行う。 12節委託料 小学校23台分 351,912円</p> <p>【指導者用端末賃貸借】 新校務支援システムの更新に合わせて、校務用パソコンと指導者用タブレット端末の1台化をすすめる。令和4年度に中学校を中心に281台の端末を導入、令和5年度は小学校に581台の端末を導入する。 13節使用料及び賃借料 3,555,025円×8か月×1.1=31,284,220円</p> <p>【指導者用端末保守管理委託(Microsoftライセンス分)】 追加する指導者用端末に対応するMicrosoftライセンスを調達する。 12節委託料 625円×581×8か月×1.1=3,195,500円</p> <p>【指導者用端末設定作業委託】 新校務支援システムを利用するため、調達する指導者用端末の設定を行う。 12節委託料 5,349,300円</p> <p>【教育ネットワーク保守委託(小4校)(再リース分)】 12節委託料 60,000×5か月×1.1=330,000円</p> <p>【小学校プリンタ賃貸借】(2月から) 13節使用料及び賃借料 334,152円×2か月×1.1=735,134円</p> <p>【市内学校大型提示装置購入費】 学級数増に伴う、大型提示装置と実物投影機の不足分を整備する。 17節 備品購入費 232,000×5台×1.1=1,276,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
28		10	2	3	1	小学校施設改善整備事業	教育総務課	343,750	332,073	11,677	50,800	36,500	14,300	<p>【小学校の設備維持補修工事】 小学校校舎・体育館棟について、老朽化対策、法令点検指摘事項改善、教育環境の向上の観点から、設備維持補修工事等を行う</p> <p>①委託料 107,008千円 ①-1 小学校体育館 (津田沼小、鷺沼小、袖西小、東習小、実花小、秋津小、香澄小) LED照明器具設置設計業務委託 11,165,000円 ①-2 小学校体育館空調機設置設計業務委託 48,125,000円 ①-3 小学校教室(津田沼小、鷺沼小、東習小、実花小、秋津小、香澄小) LED照明器具設置設計業務委託 15,114,000円 ①-4 小学校特別教室(津田沼小、谷津小、袖西小、東習小) 空調機設置設計業務委託 15,631,000円 ①-5 第二次学校施設再生計画に基づくトイレ改修 (大久保東小、実花小、秋津小、香澄小)設計業務委託 16,973,000円</p> <p>②工事請負費 施設設備維持管理工事 232,065千円 ②-1【学校ヒアリングに基づく工事費】 91,692,000円 ②-2【法定点検指摘事項改修工事】 94,903,000円 ②-3【緊急対応工事費】 45,470,000円</p> <p>【小学校遊具改修工事】 小学校の遊具について、R1年度に実施した点検の結果、修理等の優先度が 高かった順に修理又は撤去工事を行う(6校6遊具) ③工事請負費 施設設備維持管理工事 4,677千円</p>
29		10	2	3	2	谷津小学校児童増加対応事業	教育総務課	58,767	58,767	0	58,767	58,767	0	<p>【谷津小学校一時校舎賃貸借】[債務負担行為] JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、一部通学区域を変更した上で一時校舎を賃貸借する</p> <p>①使用料及び賃借料 土地・建物賃借料 令和5年度分 58,766,400円</p>
30		10	2	3	3	谷津小学校校舎改築事業	教育総務課	4,450	4,450	0	33,550	33,550	0	<p>【谷津小学校全面改築工事及び既存校舎解体工事に伴う補償補填】 谷津小の工事により家屋に被害が発生した家屋7棟(8棟になる可能性あり)に対して補償補填を行う。</p> <p>①補償補填及び賠償金 4,450千円 補償補填 4,450,000円 7棟分(概算見積)3,450,000円+1棟分(事後家屋調査未実施)1,000,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
31		10	2	3	4	大久保小学校校舎改築 事業	教育総務課	1,884,432	1,520,021	364,411	280,052	65,148	214,904	<p>【大久保小学校校舎改築】 [継続費]習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、大久保小学校全面改築(建替え)実施設計策定業務(令和4年4月まで)及び、大久保小学校全面改築(建替え)工事、監理業務委託(令和4年10月～令和8年9月)を実施する。 [臨時]工事期間中の授業実施に伴う環境整備として、樹木伐採、民間プール施設の利用委託及び、既存校舎の屋上で軽運動ができるようにするための改修工事、授業で使用する鉄棒の賃貸借契約を行う。また、プール解体工事及び校舎建設工事の実施に伴い、近隣家屋に対する事前・事後調査委託を行う。</p> <p>[継続費] 【工事】大久保小学校全面改築(建替え)工事 総工事費 4,813,710千円 R5年度 1,877,114千円 設定年度 R4～8年度(5力年) ①委託料(建設事業)35,189千円 施設設備整備委託料 大久保小学校全面改築(建替え)工事監理業務委託 35,189千円 ②工事請負費 1,841,925千円 施設設備工事 大久保小学校全面改築(建替え)工事 1,841,925千円 [臨時] 4,988千円 ③委託料(その他) 4,766千円 業務運営関係委託料 プール施設利用等委託業務 4,766千円 ④使用料及び賃借料 222千円 器具賃借料 二人用鉄棒セット賃貸借(4年分の2年目) 222千円 ⑤建設事業負担金 2,330千円 電柱移設工事に伴う負担金 2,330千円</p>
32		10	2	3	5	大久保東小学校校舎改築 事業	教育総務課	70,548	70,548	0	25,333	25,333	0	<p>【大久保東小学校全面改築(建替え)工事基本設計・実施設計策定業務】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、大久保東小学校の全面改築(建替え)工事の実施に伴い、基本設計・実施設計策定業務委託を実施する。 【設計】 総設計費 235,257千円 [継続費] 設定年度 R5～7年度(3力年) R5年度 59,284千円 R6年度 101,631千円 R7年度 74,342千円 ①委託料(建設事業) 設計委託料 59,284千円 [臨時] 11,264千円 ②委託料(建設事業)大久保東小学校耐力度調査業務委託 11,264千円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
33		10	2	3	6	小学校長寿命化改修事業 (1/2)	教育総務課	727,479	591,848	135,631	369,076	304,220	64,856	<p>【向山小学校長寿命化改修】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、向山小学校の長寿命化改修工 事を実施する。併せて、現在普通教室で使用している空調設備について、鷺沼 小学校の特別教室に移設する。 [継続費] 総事業費 1,382,359千円 設定年度 R4~6年度(3カ年) R4年度177,188千円、R5年度676,643千円、R6年度528,528千円 ①委託料(建設事業) 16,153千円 施設設備整備委託料 向山小学校長寿命化改修工事監理業務委託 16,153,000円 (意思伝達業務委託を含む) ②工事請負費 652,190千円 施設設備工事 向山小学校長寿命化改修工事 652,190,000円 ③負担金 8,300千円 建設事業負担金 向山小学校長寿命化改修工事(ガス工事負担金) 8,300,000円 [臨時] 47,736千円 ④委託料(その他) 1,404千円 ④-1 業務運営関係委託料 174千円 向山小学校ピアノ移設業務委託(計3回)173,690円 ④-2 廃棄委託料 1,230千円 向山小学校備品等廃棄業務委託(1回目、2・3階分) 880,550円 向山小学校備品等廃棄業務委託(2回目、4階分) 348,700円 ⑤委託料(建設事業)40,332千円 施設設備整備委託料 向山小学校空調移設委託Ⅱ期(鷺沼小へ移設) 27,280,000円 向山小学校空調移設委託Ⅲ期(実花小へ移設) 13,051,500円 ⑥工事請負費 9,100千円 施設設備工事 向山小学校通学路整備土木工事 8,099,000円 向山小学校通学路整備給排水設備工事 1,001,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
33		10	2	3	6	小学校長寿命化改修事業 (2/2)	教育総務課	214,492	164,158	50,334	24,073	24,073	0	<p>【屋敷小学校長寿命化改修】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、屋敷小学校の長寿命化改修工 事を実施する。 [継続費]総事業費 2,044,639千円 設定年度 R5~7年度(3力年) R5年度 205,901千円 R6年度 1,073,330千円 R7年度 765,408千円 ①委託料(建設事業) 13,571千円 施設設備整備委託料 屋敷小学校長寿命化改修工事監理業務委託 11,330,000円 屋敷小学校長寿命化改修受変電工事監理業務委託 2,241,000円 ②工事請負費 192,330千円 施設設備工事 屋敷小学校長寿命化改修工事 184,932,000円 屋敷小学校長寿命化改修受変電工事 7,397,280円 ③負担金 0千円 建設事業負担金 屋敷小学校長寿命化改修工事(ガス工事負担金)0円 【臨時】8,591千円 ④委託料(建設事業)家屋事前調査委託 8,591,000円</p>
	新規													
34	新規	10	2	3	7	鷺沼小学校建設準備事業	教育総務課	21,934	21,934	0	0	0	0	<p>【鷺沼小学校建設基本計画策定業務】 鷺沼地区土地区画整理事業のまちびらきに係る、鷺沼小学校建設工事の実 施に伴い、基本計画策定業務委託を実施する。 [臨時]R5年度 21,934千円 ①委託料(建設事業) 設計委託料 21,934千円 鷺沼小学校建設工事基本計画策定業務委託 21,934,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
35		10	2	3	70	小学校大規模改造事業	教育総務課	319,542	266,804	52,738	0	0	0	<p>【谷津南小学校大規模改造】 ※R4年度3月補正⇒R5年度に繰越明許を予定 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した谷津南小学校の大規模改修を実施する。 ※R1年度から単年度予算で改修工事を進めている。R5年度に校舎全体の改修を完了させ、R6年度に体育館及びプールの改修を行う予定。) ①委託料(その他) 212千円 廃棄委託料 谷津南小学校備品等廃棄業務委託 211,200円 ②委託料(建設事業) 施設設備整備委託料 9,603千円 谷津南小学校大規模改修工事監理業務委託 9,603,000円 ③工事請負費 307,197千円 施設設備改修工事 谷津南小学校大規模改修工事 307,197,000円 ④負担金 2,530千円 建設事業負担金 谷津南小学校大規模改修工事(ガス設備工事) 2,530,000円</p>
	新規							23,903	23,903	0	0	0	0	<p>【袖ヶ浦東小学校大規模改修工事】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、大規模改修工事の実施に伴い、 設計策定業務委託を実施する。 [臨時] 23,903千円 ①委託料(建設事業) 設計委託料 23,903千円 袖ヶ浦東小学校大規模改修改修設計業務委託 23,903,000円</p>
36		10	3	1	2	中学校運営費	教育総務課	215,429	215,404	25	108,988	108,988	0	<p>【光熱水費、下水道使用料】 R元年度の普通教室へのエアコン設置、R2年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための換気及び手洗い徹底による使用量増、R3年度からの電気及びガス料金の値上がりにより、毎年度の決算額が安定しないため、全額を臨時的経費で計上する。 ①光熱水費 191,782千円 ①-1 電気料 124,001,000円 ①-2 水道料 19,335,000円 ①-3 ガス料 48,446,000円 ②使用料及び賃借料 23,647千円 ②-1 下水道使用料 23,647,000円</p>
								1,809	1,809	0	1,056	1,056	0	<p>【教育の振興を図るための図書購入】 生徒の読書活動を推進するため、図書購入費の増額分を臨時で要求するものである。 ①備品購入費 1,809千円 図書購入費 25年周期で全図書を更新するために必要な図書購入費:8,161,637円 - 学級数及び児童生徒数に応じたR5年度配当額:6,353,263円 = 臨時要求額:1,808,374円 ※予算増は、購入単価の上昇による。今後は予算を考慮して購入図書を選別 するよう指導課から学校司書へ依頼してもらう。 ※予算の一部を(システム利用料(電子図書の導入))に変更する可能性あり。</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
37		10	3	1	3	中学校施設管理事業	教育総務課	11,102	11,102	0	0	0	0	【施設の維持管理に必要な建物定期点検及び樹木消毒剪定業務委託の実施】 ①委託料(その他) 施設設備維持管理委託料 11,102千円 【臨時】特定建築物定期点検業務委託(建築物)3,930千円 【臨時】中学校境界樹木剪定分:7,172千円(四中、六中、七中)
38		10	3	1	4	中学校空調整備事業	教育総務課	55,946	55,946	0	55,946	55,946	0	【中学校空調設備リース業務】(債務負担行為) 令和元年7月1日から13年間のリースにより、中学校149教室へのエアコンを設置。 ①使用料及び賃借料 55,946千円 [債務負担行為] 機器賃借料 中学校分:55,945,173円
39		10	3	1	5	中学校備品特別整備事業	教育総務課	5,409	5,409	0	2,228	2,228	0	【学校要望備品の購入】 中学校から要望のあった備品のうち、学校配当予算では対応することが難しい高額な備品について、必要性や緊急性を考慮し、購入するものである。 ①備品購入費 5,409千円 ①-1 教材備品費 5件 2,318,140円 × 1.1(余裕分) = 2,549,954円 ①-2 管理備品費 4件 2,598,200円 × 1.1(余裕分) = 2,858,020円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
40		10	3	2	2	中学校教育指導事業	指導課	17,432	17,432	0	3,699	3,699	0	<p>【デジタル教科書】 令和4年度:「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 (国) <対象>全小5・6年、全中1～3年 <教科>英語・算数・数学 <効果>発音確認、リスニング力向上 タブレット上での図形操作やグラフ作成に有効 令和4年度 市費で導入 <対象>小1～4年(自閉症・情緒学級)、中1～3年(自閉症・情緒学級) <教科>算数(小)、国語(中) <効果>音読確認、図形操作 令和6年度以降:国の事業 <対象>全小5、6年、全中1～3年 <教科>英語(令和6年度から)、算数・数学(令和7年度から) 令和5年度:全生徒に英語と数学、自閉症・情緒学級に英語、数学、国語を導入したい</p> <p>【10節需用費 01消耗品費】 ①学習者用デジタル教科書(自閉症・情緒学級) 合計 598,950円 ※人数は令和4年度の学年・学級の人数見込み(10月19日版 学校教育課提供) 転入の予備用として、人数に令和3年度の転入児童数(学校教育課提供)を加算。 デジタル教科書は10%の税込価格。 <英語> 2,013円×110名=221,430円(1～3年全合計) <数学> 2,332円×110名=256,520円(1～3年全合計) <国語> 1,100円×110名=121,000円(1～3年全合計) ②学習者用デジタル教科書(通常学級) 合計 16,832,530円 ※人数は令和4年度の学年・学級の人数見込み(10月19日版 学校教育課提供) 転入の予備用として、人数に令和3年度の転入児童数(学教提供)を加算。 デジタル教科書は10%の税込価格。 <英語> 2,013円×3,874名=7,798,362円(1～3年全合計) <数学> 2,332円×3,874名=9,034,168円(1～3年全合計)</p> <p>総計 17,431,480円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
41		10	3	2	3	中学校パソコン推進事業	総合教育センター	6,752	6,752	0	14,950	14,950	0	<p>【第一中学校アクセスポイント撤去・再設置委託】(施設再生課対応) 12節委託料 1,088,120円</p> <p>【第四中学校アクセスポイント増設委託】(学級増対応) 12節委託料 690,800円</p> <p>【市内学校大型テレビ等廃棄委託(リサイクル費用含む)】 平成22年に購入し、故障し修理不能な大型テレビとテレビラックの廃棄を行う。 12節委託料 中学校13台分 198,000円</p> <p>【第一中学校一時校舎アクセスポイント賃貸借】 第一中学校一時校舎設置に伴う、20教室分のアクセスポイントの設置、賃貸借。 13節使用料及び賃借料 156,156円×8か月×1.1=1,374,173円</p> <p>【第一中学校一時校舎ネットワーク保守委託】 12節委託料 6,000円×7か月×1.1=46,200円</p> <p>【教育ネットワーク保守委託(中7校)(再リース分)】 12節委託料 140,000×5か月×1.1=770,000円</p> <p>【中学校プリンタ賃貸借】(2月から) 13節使用料及び賃借料 129,975円×2か月×1.1=285,945円</p> <p>【市内学校大型提示装置購入費】 学級数増に伴う、大型提示装置と実物投影機の不足分を整備する。 17節 備品購入費 232,000円×9台×1.1=2,296,800円</p>
42		10	3	3	1	中学校施設改善整備事業	教育総務課	221,974	208,393	13,581	30,400	21,500	8,900	<p>【中学校の設備維持補修工事】 中学校校舎・体育館棟について、老朽化対策、法令点検指摘事項改善、教育環境の向上の観点から、設備維持補修工事等を行う</p> <p>①委託料(建設事業) 設計委託料 70,580千円</p> <p>①-1 中学校体育館(三中、四中、五中、六中、七中) LED照明器具設置設計業務委託 8,074,000円</p> <p>①-2 中学校教室(三中、四中、五中、七中) LED教室照明器具設置設計業務委託 13,632,200円</p> <p>①-3 中学校体育館空調機設置設計業務委託 31,515,000円 第四中学校特別教室空調機設置設計業務委託 5,709,000円 第二次学校施設再生計画に基づくトイレ改修(三中、五中) 設計業務委託 11,649,000円</p> <p>②工事請負費 施設設備維持管理工事 151,394千円</p> <p>②-1 【学校ヒアリング査定に基づく工事費】 101,860,000円</p> <p>②-2 【法定点検指摘事項改修工事】 35,533,625円</p> <p>②-3 【緊急対応工事費】 14,000,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
43		10	3	3	2	第二中学校校舎改築事業	教育総務課	1,521,503	1,456,785	64,718	404,186	88,448	315,738	<p>【第二中学校校舎改築】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、第二中学校の校舎改築工事を実施するため実施設計を作成するための業務委託を実施する。 また、第二中学校の校舎改築工事を実施する。</p> <p>【工事】 【継続費】R5年度1,521,503千円 設定年度 R4~7年度(4力年) 総工事費:4,545,717千円 ①委託料(建設事業) 第二中学校校舎改築工事監理業務委託 37,486千円[継続費] ②工事請負費 施設設備工事 第二中学校校舎改築工事 1,484,017千円[継続費]</p>
44		10	3	3	3	中学校長寿命化改修事業	教育総務課	379,068	294,036	85,032	37,322	12,925	24,397	<p>【第一中学校長寿命化改修】 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、第一中学校の長寿命化改修及び生徒増加対応を実施するため、工事を実施する。 ※今後、生徒増が見込まれており、改修が必須。 併せて、現在普通教室で使用している空調設備について、他校の特別教室に移設する。</p> <p>【継続費】総事業費 2,237,521千円 設定年度 R5~6年度(2力年) R5年度 325,120千円 R6年度 1,912,402千円 12節 委託料(建設事業) 8,359千円 施設設備整備委託料 第一中学校長寿命化改修工事監理業務委託 8,359千円 14節 工事請負費 316,761千円 施設設備工事 第一中学校長寿命化改修工事 316,761千円 【臨時】53,348千円 12節 委託料 7,572千円 委託料(建設事業) 事後家屋調査費 5,115千円 備品等廃棄業務委託 770千円 什器等移設業務委託 1,087千円 委託料(その他)調査分析委託料 アスベスト調査費 600千円 14節 工事請負費 44,099千円 施設設備工事 第一中学校長寿命化改修他事前工事 44,099千円 18節 負担金 2,277千円 建設事業負担金 第一中学校長寿命化改修他事前工事(ガス工事負担金)2,277千円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
45	新規	10	3	3	4	第一中学校生徒増加対応事業	教育総務課	89,124	89,124	0	0	0	0	<p>【第一中学校一時校舎賃貸借】 [債務負担行為] JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における生徒増加対応として一時校舎を賃貸借する。 総支払額 794,465,100円 令和5年度 61,112,700円(9ヶ月分) 令和6年度～令和14年度 733,352,400円(108ヶ月分) 13節 使用料及び賃借料 61,113千円 土地・建物賃借料 令和5年度分 61,112,700円</p> <p>[臨時] 第一中学校の運用上、不足する備品について、臨時で要求する。 17節 備品購入費 28,011千円 一時校舎設置に係る備品 28,010,180円</p>
46		10	4	1	2	高等学校総務事務費	習志野高校	80	80	0	0	0	0	<p>1節 報酬費 80千円(全額臨時) 令和5年度に設置される学校運営協議会の委員報酬 2,500円×4回×8人=80,000円</p>
								2,079	2,079	0	2,116	2,116	0	<p>12節 委託料 2,079千円【債務負担行為】 英語指導助手(ALT)を配置する。(3年契約の2年目) プロポーザル方式により事業者を選定する。契約期間は令和4年度～6年度の3年間。プロポーザルは、指導課において、小・中・高校分を一括で実施。 22,500円×84日×1.1=2,079,000円</p>
47		10	4	1	3	部活動出場奨励費	習志野高校	3,539	3,539	0	0	0	0	<p>7節 報償費 8,039千円(経常4,500千円、臨時3,539千円) 関東大会・全国大会等、全国規模で活躍する部活動を支援するために、大会参加費、交通費、宿泊費の一部を助成する。なお、大会の開催地が毎年異なることに加え、出場する部活動も異なることから、交付額は毎年変動する。</p>
48		10	4	2	1	高等学校管理運営費(1/2)	習志野高校	50,577	50,477	100	6,287	6,187	100	<p>10節 需用費(消耗品費) 3,748千円(経常2,091千円、臨時1,657千円) 1.教員用タブレットPC利用開始に伴う、プリンタートナー代(臨時) 1,459千円 2.アルコールチェッカー(臨時) 198千円 6,000円×30台×1.1=198,000円</p> <p>10節 需用費(光熱水費) 78,220千円(経常29,300千円、臨時48,920千円)</p> <p>【電気料】 62,100千円(経常17,500千円、臨時44,600千円) 1.使用料の上昇による増額 (臨時)44,500千円 2.保護者負担により設置された普通教室の空調設備の委託料に係る電気料(臨時)100千円</p> <p>【水道料】 5,920千円(経常5,800千円、臨時120千円) 1. 使用量の増加見込みによる増額 (臨時)120千円</p> <p>【ガス料】 10,200千円(経常6,000千円、臨時4,200千円) 1. 使用料の上昇による増額 (臨時)4,200千円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業の場合「新規」と記入する	款	項	目	事業コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
48		10	4	2	1	高等学校管理運営費 (2/2)	習志野高校	20,825	20,825	0	3,894	3,894	0	12節 委託料 34,849千円(経常14,024千円、臨時20,825千円) 【施設設備維持管理委託料】 7,760千円(経常4,619千円、臨時3,141千円) 1.特別教室棟空調設備保守点検業務委託 1,210千円(全額臨時) →令和3年度に設置した特別教室棟空調設備の保守点検を行う。 2.特定建築物定期点検及び報告書作成業務委託(建築) 2,530千円(経常1,360千円、臨時1,170千円) →建築基準法に基づく定期点検及び報告書作成業務(建築分3年に1回)を行う。 3.樹木剪定業務委託 1,261千円(経常500千円、臨時761千円) →学校内の樹木剪定を行う。 【システム改修委託料】 10,000千円(全額臨時) 1.校内ネットワークセキュリティ強化に係るシステム改修委託料 【システム保守委託料】 4,934千円(全額臨時) 1.校内ネットワーク整備に係る保守管理業務委託(臨時)4,356千円 →令和4年度に整備するネットワークの保守管理を行う。 330,000円×12月×1.1=4,356,000円 2.GIGAスクールタブレット端末保守管理委託(高校分)(臨時)578千円 →令和4年度に整備したネットワークを利用する際に必要なMicrosoftoffice「Microsoft365」のライセンス費用。(契約は、総合教育センター) 【車両運行委託料】 12,155千円(経常9,405千円、臨時2,750千円) 1.バス等運行管理業務委託 →マイクロバス2台分及び乗用車1台分の運行管理業務委託
								200	200	0	165	165	0	13節 使用料及び賃借料 5,200千円(経常5,000千円、臨時200千円) 【下水道使用料】 5,200千円(経常5,000千円、臨時200千円) 1.使用量の増加見込みによる増額(臨時)200千円
								12,240	12,240	0	0	0	0	17節 備品購入費 12,240千円(全額臨時) 【車両購入費】 12,240千円 1.マイクロバス →老朽化が進む、462号車の更新を行う。 ※令和3年度において、461号車の更新を行っている。
49		10	4	3	1	高等学校教育振興費	習志野高校	562	562	0	547	547	0	10節 需用費(消耗品費) 6,423千円(経常5,861千円、臨時562千円) 1.教師用指導書及び指導教材の購入 令和4年度より新教育課程に移行することに伴う、教師用指導書及び指導教材の購入。 ※新教育課程への移行は、令和4年度の1年生より実施し、令和4年度から令和6年度までの3か年かけて導入される。
								765	765	0	0	0	0	17節 備品購入費 765千円(全額臨時) 1.体操競技用つり輪 →令和4年度に採点規則の変更により、つり輪の高さが280cmから290cmに変更となったため、規則にあった器具を購入する。
50		10	4	3	2	高等学校振興備品 特別整備事業	習志野高校	568	284	284	128	64	64	17節 備品購入費 935千円(経常367千円、臨時568千円) 1.生物の授業で使用する顕微鏡の購入。550千円 2.実験用製氷機 385千円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
51		10	4	4	1	高等学校施設整備事業	習志野高校	3,157	3,157	0	0	0	0	12節 委託料 3,157千円(全額臨時) 1.第二グラウンド照明LED化改修設計業務委託
								12,068	12,068	0	12,068	12,068	0	13節 使用料及び賃借料 12,068千円【債務負担行為】 1. 第二グラウンド室内練習場賃貸借 →第二グラウンドにリースで設置した室内練習場の賃貸借料 (賃貸借期間:令和2年5月15日から令和12年2月28日まで)
								49,964	49,964	0	98,767	98,767	0	14節 工事請負費 49,964千円(全額臨時) 1.普通教室棟3階トイレ改修工事 9,981千円 →普通教室棟3階トイレの老朽化した配管の改修や便器の洋式化などに取り 組む。 ※令和4年度 普通教室棟2階トイレ実施 2.校舎内部改修工事 4,147千円 →塗装の剥がれなどが発生し、老朽化が進む校舎内部について、壁面塗装や 床補修を行う。普通棟・特別棟の1階廊下壁面塗装、特別棟中央階段1フロア 壁面塗装・床改修 3.教員控室等空調設置工事 9,100千円 →空調機器が設置されていない教員控室等に空調機器を設置する。 4.緊急対応工事 5,000千円 →学校施設の維持保全を図るため、緊急対応が必要な工事を行う。 5.第二体育館シャワー室改修 1,034千円 →第二体育館のシャワー室の老朽化が進んでいるため改修を行う。 6.正門改修工事 1,782千円 →老朽化した正門の改修を行う。 7.駐輪場施設補強工事 748千円 →駐輪場の柱などの腐食が進んでいることから補強工事を行う。 8.食堂換気扇改修工事 2,596千円 →食堂の換気扇が老朽化により異音が発生しており、近隣から苦情が寄せら れているため改修を行う。 9.音楽ホール玄関前屋根改修工事 1,056千円 →音楽ホール玄関前の屋根について、雨が強い時に雨漏りが発生し、楽器の 搬出入に支障が出ていることから改修を行う。 10.グラウンド防球ネット改修工事 14,520千円 →人工芝グラウンドと校舎の間の防球ネットについて、老朽化の進行により腐 食が進んでいることから改修を行う。 ※令和2年度 体育館前改修済。

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
52		10	5	1	2	幼稚園運営保育費	こども保育課	689	689	0	734	348	386	[ICT推進事業] 保護者の利便性向上と教育の質の向上を図るため、保育システムを活用する。 コドモンシステム使用料 435,600円 (5,500円×5園×12月、8,800円×1園×12月) タブレット通信料 252,756円 (21,063円×12月)
								615	615	0	667	667	0	[鹿野山自然体験活動バス運行委託] 5歳児を対象に日帰りで鹿野山自然体験活動を実施し、自然に対して興味や関心を高める。 バス運行委託料 559,000円×1.1=614,900 (中型70,000円×2台(大東、向)、大型83,000円×3台(津、屋、藤)、大型85,000×2台(谷))
								1,800	900	900	3,000	1,500	1,500	[新型コロナウイルス感染症対策事業] 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、必要な消耗品等を購入する。 消耗品費及び備品費 1,800,000円 (300,000円×6園) ※事業の有無について現在県へ確認中(県も国へ要求中) 教育支援体制整備事業費交付金(国1/2)
	新規						1,409	1,409	0	0	0	[光熱水費] 市内6幼稚園にかかる光熱水費のうち電気料及びガス料について、価格高騰の影響及びコロナ対策の影響による増額分を要求する。 増額分 1,409,000円 (電気料 466,000円、ガス料 943,000円)		
53		10	5	1	4	幼稚園施設管理事業	こども政策課	38,359	38,359	0	371	371	0	【12節】建築物定期点検報告(建築) 640千円(3年に1度の定期点検) 【14節】谷津幼稚園屋上防水外壁等改修工事 37,719千円
54		10	5	1	5	幼稚園空調設備事業	こども政策課	7,460	7,460	0	7,460	7,460	0	幼稚園空調設備賃貸借 7,459,896円(屋敷・藤崎・大久保東・向山) 【債務負担行為、R1年7月～R14年6月】
55		10	6	2	3	文化振興事務費	社会教育課	422	422	0	0	0	0	【10節需用費 修繕料】 【臨時】文化財説明板改修(号砲台跡) 143千円 老朽化した文化財説明板の修繕を行うもの。
														【12節委託料 施設設備維持管理委託料】 【臨時】藤崎一丁目市有地草刈り委託 88千円 200円×400㎡×1回×1.10=88,000円
														【12節委託料 業務運営関係委託料】 【臨時】谷津貝塚出土鉄製品の保存処理業務委託 191千円 市の指定文化財である谷津貝塚出土鉄製品について、錆の浸食により朽ちめよう保護処理を行うもの。

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
56		10	6	2	4	旧大沢家住宅等 維持管理費	社会教育課	11,667	11,667	0	4,180	2,980	1,200	<p>【12節委託料 業務運営関係委託料】 【臨時】旧大沢家住宅管理委託(人件費増額分) 82千円 最低賃金が令和4年度比31円増額になったことによる増加額。 (31円×8時間×183日×1人+31円×3時間×1日×4人)×1.08=49,416 (31円×7.5時間×125日×1人+31円×3時間×1日×4人)×1.08=31,789</p> <p>【臨時】旧大沢家住宅管理委託(インボイス増額分) 23千円 インボイス制度により10月以降事務費が2%増加する。 当該制度による増加額について臨時的経費にて要求するもの。 (984円×8時間×26日×1人+984円×3時間×1日×4人)×0.02=4,329 (984円×7.5時間×125日×1人+984円×3時間×1日×4人)×0.02=18,686</p> <p>【14節 工事費】 【臨時】旧大沢家住宅茅葺屋根改修工事(1年目) 11,562千円 茅葺屋根の表層葺き替えを行う。 単年度での茅の取得は困難なため、屋根全体(4面)を2期に分割し、そのうち 第1期工事では、北東面および北西面を対象とする。 令和5年度に第1期工事を、令和6年度に第2期工事を予定。県費補助金 (1/2)</p>
57		10	6	2	5	旧鴫田家住宅維持管理費	社会教育課	1,556	1,556	0	0	0	0	<p>【12節委託料 業務運営関係委託料】 【臨時】旧鴫田家住宅管理委託(人件費増額分) 136千円 最低賃金が令和4年度比31円増額になったことによる増加額。 (31円×6.75時間×183日×2人+31円×3時間×1日×5人)×1.08=83,215 (31円×6.25時間×125日×2人+31円×3時間×1日×5人)×1.08=52,815 (31円×4時間×2人)×1.08=268</p> <p>【臨時】旧鴫田家住宅管理委託(インボイス増額分) 39千円 インボイス制度により10月以降事務費が2%増加する。 当該制度による増加額について臨時的経費にて要求するもの。 (984円×6.75時間×26日×2人+984円×3時間×1日×5人)×0.02=7,203 (984円×6.25時間×125日×2人+984円×3時間×1日×5人)×0.02=31,045 (984円×4時間×2人)×0.02=157</p> <p>【臨時】旧鴫田家住宅警備委託 374千円 旧鴫田家住宅及び管理棟の機械警備費用。 現契約は5年間の長期契約であるが令和4年度で終了となる。 令和5年度については、長期契約の1年目にあたるため臨時的経費にて要求 を行うもの。</p> <p>【14節 工事費】 【臨時】旧鴫田家住宅消防点検不良箇所修繕工事 1,007千円 令和4年度の消防設備点検において指摘された不良箇所に係る修繕工事。 工事内容は放水銃ボールコック及び、呼水槽のフロートスイッチの交換。</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
58		10	6	2	6	埋蔵文化財管理費	社会教育課	10,545	10,545	0	2,019	2,019	0	<p>【10節需用費 電気料】 【臨時】埋蔵文化財調査室電気料 513千円 埋蔵文化財調査室の電気料。</p> <p>【10節需用費 水道料】 【臨時】埋蔵文化財調査室水道料 113千円 埋蔵文化財調査室の水道料。</p> <p>【10節需用費 ガス料】 【臨時】埋蔵文化財調査室ガス料金 98千円 埋蔵文化財調査室のガス料金。</p> <p>【13節使用料 下水道使用料】 【臨時】埋蔵文化財調査室下水道使用料 20千円 埋蔵文化財調査室の下水道料金。</p> <p>【14節 工事費】 【臨時】埋蔵文化財調査室屋根補修工事 9,801千円 埋蔵文化財調査室の雨漏り対策のため必要な修繕を行うもの。</p>
59		10	6	2	7	埋蔵文化財調査事業費	社会教育課	1,838	1,838	0	406	406	0	<p>【12節委託料 業務運営関係委託料】 【臨時】埋蔵文化財調査重機掘削業務委託(屋敷東、八剣神社分)1,715千円 屋敷東遺跡及び八剣神社遺跡の発掘に係る経費 ・屋敷東遺跡 (33,000円×24日+回送費37,000円)×1.1=911,900 ・八剣神社遺跡(33,000円×21日+回送費37,000円)×1.1=803,000</p> <p>【14節使用料及び賃借料 システム使用料】 【臨時】Adobe Creative Cloud使用料 123千円 報告書作成に用いるAdobe Creative Cloudの使用料。</p>
60		10	6	2	8	習志野市芸術文化協会 活動助成費	社会教育課	1,811	1,811	0	1,647	1,647	0	<p>【18節 負担金補助及び交付金 1,811千円】 * 習志野市芸術文化協会に対する活動費助成のうち、文化ホール閉館に伴う 影響分 1,811千円</p> <p>(習志野市の芸術文化の充実・発展並びに当該団体の育成に資するため、 習志野市芸術文化協会の活動に対して助成を行う。令和5年度より文化ホー ル閉館の影響を受けるため、事業費の一部を臨時的経費として計上) 【芸術文化協会活動費補助金 5,663千円=(経常)3,852千円+(臨時)1,811千円】</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
61		10	6	2	9	習志野文化ホール管理費	社会教育課	114,692	114,692	0	216,853	166,604	50,249	<p>【10節 需用費 光熱水費 18,970千円】 ①電気料 15,938千円 ②水道料 537千円 ③ガス料 2,495千円 (エレベーターや空調等、稼働することを前提として試算)</p> <p>【11節 役務費(保険料) 41千円】 ※文化ホール階下への漏水対応のための保険料</p> <p>【12節 委託料 27,963千円】 ※ホール解体までの維持費及びホール内の残務整理 ①特定建築物定期点検委託(建築物・建築設備) 1,690千円 ②施設維持管理 24,243千円 ③備品等の残務整理 2,030千円</p> <p>【13節 使用料 238千円】 ①下水道使用料 238千円</p> <p>【22節 償還金利子及び割引料】※債務負担行為 ※大規模改修工事及び復旧工事に係る償還金 67,480千円 (①元金分 66,505千円 ②利息分 975千円)</p>
62		10	6	2	10	習志野文化ホール助成費	社会教育課	20,049	20,049	0	0	0	0	<p>【18節 負担金及び交付金】 ・公益財団法人習志野文化ホールに係る人件費 20,049千円 ※令和4年度までは指定管理料に含む</p> <p><習志野文化ホール助成費内訳> 29,433千円 ①芸術文化協会担当の人件費及び役員報酬等 (経常) 9,384千円 ②財団職員の人件費 (臨時)20,049千円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
63		10	6	3	4	公民館管理運営費	中央公民館	16,855	16,855	0	213	213	0	7節 報償費 基本協定書に基づく実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の財務状況審査 にかかる報償費 30,000円×1者 10節 需用費 印刷製本費 93千円 館報の発行回数増分(1回→2回) 46,200円×2回 光熱水費 光熱水費R4予算からの増額分(単価増) 電気料 7,162千円 ガス料 6,630千円 12節 委託料 施設設備維持管理委託 建築物定期点検(菊田・袖ヶ浦・谷津・新習志野) 2,300千円 業務運営費 基本協定書に基づく実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の労働条件審査 にかかる委託費 220,000円×1者 13節 使用料及び賃借料 機器賃借料 420千円 印刷機賃借再リース(菊田) 59,400円 ファクシミリ賃借再リース(菊田) 56,760円 券売機賃借再リース(5館分) 59,136円 公民館(中央公民館及び新習志野公民館を除く)のwifi環境整備のためのポ ケットwifi賃借料 61,028円×4館=244,112円
								116,512	116,512	0	116,726	116,726	0	12節 委託料 【債務負担行為】 ①新習志野公民館指定管理料 31,853千円 債務負担行為設定期間:令和4年度～令和7年度 ②実花・袖ヶ浦・谷津公民館指定管理料 84,659千円 債務負担行為設定期間:令和2年度～令和7年度

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
64		10	6	3	5	公民館施設整備事業	中央公民館	50,970	50,970	0	1,727	1,727	0	<p>12節 委託料 ①新習志野公民館キュービクル更新工事設計委託 2,002千円 (耐用年数を経過したキュービクルを更新する工事の設計委託)</p> <p>14節 工事請負費 【袖ヶ浦公民館設備改修工事】 ①袖ヶ浦公民館受変電機器更新工事 3,740千円(耐用年数を経過したキュービクルのトランスとコンデンサの更新工事) ②袖ヶ浦公民館屋上防水等改修工事 31,053千円(雨漏りが頻発している状況を改善を目的とした屋上防水等改修工事) ③袖ヶ浦公民館駐車場舗装工事 13,288千円(利用者からの意見に基づき、駐車場の改善のための工事)</p> <p>18節 負担金補助及び交付金 【新習志野公民館設備改修工事】 ①新習志野公民館メーター周り配管交換工事 887千円(腐敗によりガス漏れが発生したことに伴う工事(現在応急処置で対応))</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
65		10	6	4	2	図書館管理運営事業	中央図書館	124,863	124,863	0	110,246	110,246	0	<p>【12節 委託料 指定管理料 110,150千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東習志野、新習志野、谷津図書館の指定管理料 (指定管理期間:令和4年度~令和8年度) ①運営費 109,400,001円 ②修繕費 749,100円 計 110,149,101円 <p>※指定管理料支払内訳 R4:110,149,000円 R5・R6:110,149,101円 R7・R8:110,149,100円 R4~R8計:550,745,402円</p> <p>図書館情報システムの更新 【12節 委託料 システム保守委託料 4,238千円】 【13節 使用料及び賃借料 機器賃借料 10,155千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図る。 現行の図書館情報システムは平成30年10月に導入し、中央図書館開館に伴い令和元年10月及び令和2年9月に端末を増設した。稼働から5年目を迎える令和5年10月に一括して更新するものである。令和5年度は令和5年10月~令和6年3月(6か月分)の費用となる。 次期図書館情報システム導入期間:令和5年10月~令和10年9月 5年間の総事業予算:143,930千円 <p>※令和5年4月~9月分の現行システム費用 12節 システム保守委託料 654,586円(税込) 13節 機器賃借料 1期 5,789,880円(税込) 2期 6,672,600円(税込) 3期 2,019,600円(税込) 機器賃借料計 14,482,080円(税込)</p> <p>※図書館情報システム保守業務委託契約は、単年度契約 図書館情報システム機器賃借契約は、5年の長期継続契約</p> <p>図書館情報システムの更新に係る電算用消耗品の増額 【10節 需用費 消耗品費 320千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の電算システム更新に伴い周辺機器も更新されるが、プリンターのインクカートリッジやトナーの初回の交換については純正品を使用する必要があることから、消耗品費が増額となる。増額分について臨時的経費で要求するものである。 電算用消耗品必要額 667千円 経常的経費要求額 347千円 差額 320千円
66		10	6	4	3	図書館資料整備事業	中央図書館	1,672	1,672	0	0	0	0	<p>【17節 備品購入費 図書購入費 1,672千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東習志野、新習志野、谷津図書館の蔵書のうち、特に社会情勢の変化に伴い、内容がすぐに古くなる時事問題、経済、法令関係の分野を中心に最新の資料を提供するため、差替え資料を購入する。 東習志野図書館 2,000円×170冊×1.1= 374,000円 新習志野図書館 2,000円×295冊×1.1= 649,000円 谷津図書館 2,000円×295冊×1.1= 649,000円 計 760冊 1,672,000円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
67		10	6	4	4	電子図書館運営事業	中央図書館	599	599	0	4,992	4,992	0	<p>【13節 使用料及び賃借料 システム使用料 599千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末に「習志野市まちづくり応援基金」に60万円の寄付があった。寄付の主旨である子ども向け及び子育てに関する電子図書を令和4年度に購入するが、この60万円分の購入費を当初予算に計上していなかったため、図書館が購入を予定していた子育て以外の分野の一般向け電子図書が一部購入できなかった。そのため、令和4年度に購入を予定していたタイトルを購入するための経費を令和5年度予算で要求するもの。 ・商用電子書籍利用料 (172タイトル) : 598,400円 (税込) <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ライセンス形態:無期限タイプ【※】 52タイトル×@4,000円×1.1=228,800円 ②ライセンス形態:①以外のタイプ (「有期限のみ」や「有期限もしくは回数制限あり」のタイプ)【※】 120タイトル×@2,800円×1.1=369,600円 <p>【※】ライセンス形態のタイプについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無期限:電子図書館サービスを継続する限り利用できる ・有期限のみ:2年、5年などの期限がある ・有期限もしくは回数制限あり:2年もしくは52回の貸出回数制限がある
68		10	6	5	3	二十歳の門出式事務費	社会教育課	3,054	3,054	0	580	580	0	<p>○習志野文化ホール建替工事に係る、二十歳の門出式典会場変更のための費用</p> <p>期間:令和5年度~令和12年度(予定)</p> <p>8節 旅費 従事職員旅費 39千円</p> <p>12節 委託料 会場及び周辺警備委託 581千円</p> <p>13節 会場使用料 2,434千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ホール 957,000円 控室 545,600円 音響・映像設備 616,000円 舞台設備 124,300円 その他(看板等) 190,300円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
69		10	6	5	4	放課後子供教室事業	社会教育課	66,677	59,287	7,390	75,315	65,269	10,046	<p>○放課後子供教室の運営管理に係る経費 【共通】 10節 需用費 消耗品費 消毒用品、説明会用資料他 163千円 10節 需用費 修繕料 800千円(1校あたり80千円×10校) 13節 使用料及び賃借料 保護者連絡用メールシステム使用料 159千円</p> <p>【屋敷小学校】令和5年度開設予定 12節 委託料 業務運営関係委託料 令和5年4月～令和6年3月 15,500千円 14節 工事請負費 機械警備増設工事 137千円 17節 備品購入費 書類保管庫他 421千円</p> <p>【実花小学校】令和5年度開設予定 12節 委託料 業務運営関係委託料 令和5年4月～令和6年3月 13,645千円 14節 工事請負費 網戸設置工事 308千円 機械警備増設工事 106千円 17節 備品購入費 書類保管庫他 421千円</p> <p>【向山小学校】令和5年度開設予定 12節 委託料 業務運営関係委託料 令和5年4月～令和6年3月 11,500千円 17節 備品購入費 書類保管庫他 421千円</p> <p>【香澄小学校】令和5年度開設予定 12節 委託料 業務運営関係委託料 令和5年4月～令和6年3月 6,627千円 14節 工事請負費 網戸設置工事 107千円 機械警備増設工事 27千円 17節 備品購入費 書類保管庫他 421千円</p> <p>○令和6年度に新規開設・更新する子供教室の開設準備・引継ぎ業務委託費 及び環境整備経費</p> <p>【4校分】 7節 報償費 応募法人に係る税理士報酬 30千円×8事業者 240千円</p> <p>【鷺沼小学校】新規開設校 12節 委託料 開設準備分(令和6年2月～3月) 208千円 14節 工事請負費 空調設置工事(図書室) 8,591千円 機械警備増設工事 109千円</p> <p>【未設置校1校】新規開設校 12節 委託料 開設準備分(令和6年2月～3月) 208千円 備品廃棄委託(PC室) 649千円 14節 工事請負費 空調設置工事(PC室) 5,203千円 機械警備増設工事 196千円</p> <p>【大久保東小学校】更新校 12節 委託料 引継ぎ業務分(令和6年2月～3月) 255千円</p> <p>【藤崎小学校】更新校 12節 委託料 引継ぎ業務分(令和6年2月～3月) 255千円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)	
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳			
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		
70	新規	10	6	5	8	地域学校協働活動推進員 事務費	社会教育課	1,637	1,333	304	0	0	0	○地域学校協働本部に係る経費 7節 報償費 260千円 (推進員一人あたり年間10千円×23校)委員報償 (推進員一人あたり1,300円×23校) 県研修参加に係る交通費 10節 需用費 消耗品費 1,150千円(1校あたり50千円×23校) 11節 役務費 郵便料 7千円(84円×23名×2回)+(120円×23名) 連絡会議等の案内及び委嘱状の送付 11節 役務費 保険料 220千円 (延べ人数7,500名、1日あたりの活動時間 2H)	
71		10	6	6	2	少年自然の家管理運営費 (1/2)	鹿野山 少年自然の家	12	0	12	0	0	0	0	【報償費】学習コースについて地主に謝礼 地主 3,000円×4件 12,000円 7節 12,000円
								37	0	37	37	37	0	【旅費】習志野市役所への事務連絡で使用する交通費 8節 37,000円	
								1,100	733	367	1,000	1,000	0	【消耗品費】一般消耗品(用紙・事務用品等) ・消耗品費 1,000,000円 ・キャンプファイヤーまき代 100,000円 10節01 1,100,000円	
								2,657	2,657	0	290	290	0	【燃料費】 ・ガソリン 165円×1,000ℓ=165,000円 ・プロパンガス 400円×1,500立方=600,000円 ・灯油 110円×800ℓ=88,000円 ・軽油 150円×50ℓ=7,500円 ・混合ガソリン 450円×80ℓ=36,000円 ・A重油 110円×16,000ℓ=1,760,000円 10節10 2,657,000円	
								49	49	0	0	0	0	【食糧費】 ・麦茶 48,900円 10節20 49,000円	
								3,300	3,300	0	1,850	1,850	0	【光熱水費】電気 1,700,000円 水道 1,600,000円 10節40 3,300,000円	
								300	300	0	300	300	0	【修繕料】建物の修理 ・施設小破修理 300,000円 10節50 300,000円	
								88	88	0	30	30	0	【医薬材料費】アルコール消毒等の交換や不足品の購入 10節80 88,000円	
270	270	0	270	270	0	【通信運搬費】郵便料20,000円 電話料250,000円 11節01 270,000円									

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
71		10	6	6	2	少年自然の家管理運営費 (2/2)	鹿野山 少年自然の家	406	406	0	93	93	0	【手数料】 ・別荘地共益費 55,000円 ・簡易水道管理検査費 19,000円 ・浄化槽管理検査費 19,000円 ・簡易無線再免許申請 21,000円×6台=126,000円 ・クリーニング加工(毛布) 440円×210枚=92,400円 ・布団クリーニング 3,300円×15枚=49,500円 ・簡易トイレ汲み取り 7,000円×4回=28,000円 ・ピアノ調律 17,000円 11節30 406,000円
								2,088	2,088	0	1,490	1,490	0	【委託料】施設設備維持管理委託料 ・自家用電気工作物保守点検 265,000円 ・し尿浄化槽清掃及び維持管理 310,000円 ・消防用設備保守点検 177,000円 ・衛生害虫防除委託 190,000円 ・特定建築物定期点検及び報告書作成業務委託 670,000円 ・スズメバチ駆除 20,000円 ・ダムウェダー保守点検 57,000円 ・掛布団、敷布団脱臭殺菌高熱乾燥 1,900円×210枚=399,000円 12節0101 2,088,000円
								19,064	19,064	0	198	198	0	【委託料】業務運営関係委託料 ・一般廃棄物収集業務委託 212,000円 ・給食調理業務委託 17,138,000円×1.1=18,851,800円 12節0102 19,064,000円
								120	120	0	97	97	0	【委託料】施設清掃委託料 ・貯水槽及び高架水槽清掃 120,000円 12節0103 120,000円
								1,387	1,387	0	483	483	0	【使用料及び賃借料】 ・複合機借上料 190,000円 ・電話機借上料 197,000円 ・簡易トイレ借り上げ 16,000円×7か月=112,000円 ・高速道路通行料(30回分) 96,600円 ・NHK放送受信料 15,000円 ・包布賃貸借料 165円×4,700枚=775,500円 13節 1,387,000円
								300	300	0	200	200	0	【原材料費】施設及び教材備品補修用 15節 300,000円
								21	21	0	12	12	0	【負担金】 ・君津市防火安全協会会費 8,000円 ・木更津食品衛生協会清和支部会費 9,000円 ・無線電波使用負担金 3,600円 18節 21,000円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
72		10	6	6	3	鹿野山セカンドスクール 事業	学校教育課	23,760	23,760	0	28,866	28,866	0	<p>【12節 委託料】 鹿野山セカンドスクールのバス委託料 ※R4まで鹿野山少年自然の家で予算計上 ・昨年までバス委託料と有料道路代を別に予算計上していたが、R5はバス委託料に有料道路代を含める。(R4予算:12節委託料 26,840千円、13節有料道路通行料 2,026千円) ・宿泊を行っていたR1までの契約は、片道・往復にかかわらず1台あたりの単価であったが、R5は片道の単価へ変更 バス委託料 80,000円×270台×1.1=23,760,000円</p>
73		10	6	7	2	青年の家管理運営費	富士吉田青年の家	2,576	2,576	0	1,227	1,227	0	<p>【10節 需用費 10燃料費】 ・燃料費 1,284千円 経常的経費:特定財源の減少による一般財源不足分。 ウイズコロナでは、経常的経費に充当する特定財源である青年の家使用料及び体育館使用料が減少している。そのため、不足分を臨時的経費として予算要求するもの。</p> <p>【12節01委託料 01施設設備維持管理委託料】 ・特殊建築物定期点検(建築3年毎) 830千円 建築法定3年毎実施年のため、臨時経費として計上する。 (内訳:経常経費 410千円+臨時経費 830千円=1,240千円)</p> <p>【13節01使用料及び賃借料 12器具賃借料】 ・布団賃借料 362千円 3年の長期契約期間満了のため、R5は新規に臨時的経費として計上する。</p> <p>【17節01備品購入費 02機械器具費】 ・デスクトップパソコン更新 100千円 15年経過しているデスクトップパソコン更新のための経費。</p>
74	新規	10	6	7	3	青年の家施設整備事業	富士吉田青年の家	3,586	3,586	0	0	0	0	<p>【第2次公共建築物再生計画の事業計画に基づき、長寿命化改修の設計を令和5~6年度に、工事を令和7~8年度に予算計上予定であるが、予防保全の意味合いで要望する経費】</p> <p>14節 工事請負費 3,586千円 1 富士吉田青年の家体育館内部壁塗装工事 2,541千円 令和3年度に予算要求した内容と同内容。 築42年経過した体育館棟2階のミーティング室前廊下部分について、足場を必要とする高所全面のシミ・カビ・剥離部を塗装し、建物の維持を図りたい。 雨漏りはないものの、構造上常に湿気が多く、シミやカビの見た目だけでなくカビ臭が生じることがあるため、管理に難を要している。 床から手が届く範囲に関しては、職員で塗装を実施済み。</p> <p>2 本館1階談話ホール塗装工事 1,045千円 令和2年度から予算要求している内容と同内容。 築48年経過し、一度も改修を行っていない本館棟内部壁の塗装剥がれ部に、壁の損傷が発生していることから、内壁の塗装を行う必要がある。 床から手が届く範囲に関しては、令和2年度に職員で塗装を実施済みだが、高所に関しては足場が必要となるため、塗装業者での作業を実施したい。</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
75	新規	10	6	7	4	青年の家長寿命化改修 事業	富士吉田青年の家	12,879	12,879	0	0	0	0	<p>【第2次公共建築物再生計画の事業計画に基づき、長寿命化改修の設計を令和5～6年度に、工事を令和7～8年度に予算計上予定であり、長寿命化工事の設計委託料等の経費】</p> <p>[継続費]総事業費 26,719千円 設定年度 R5～6年度(2カ年) R5年度12,825千円 R6年度13,894千円</p> <p>12節 委託料(建設事業) 青年の家長寿命化改修設計業務委託 12,825千円</p> <p>1 高圧受電設備消耗部品交換工事設計委託料 前回の交換から20年経過し、過電流などによる事故を防止するために4件の消耗部品を交換する工事の設計委託料。 ①PAS(ポールエアースイッチ:気中負荷開閉器) ②高圧ケーブル ③LBS(ロードブレイクスイッチ:高圧負荷開閉器) ④トランス(変圧器)</p> <p>2 ボイラー室及び暖炉煙突アスベスト対策工事設計委託料 煙突2箇所の断熱材(カポサイト)及び配管エルボ1箇所のアスベスト対策を実施する工事の設計委託料。</p> <p>3 給水引込管入替工事設計委託料 築50年経過する給水管地下埋設部の交換を実施する工事の設計委託料。</p> <p>4 体育館屋根防水改修及び鉄骨部塗装工事設計委託料 体育館棟の雨漏り防止のための屋根防水改修工事に併せ、錆が生じている外壁の鉄骨部を塗装する工事の設計委託料。 現在、雨漏りが生じ、職員による応急処置(パテ埋め)で補っている状態ため、防水改修工事を実施したい。</p> <p>13節 使用料及び賃借料 有料道路通行料 54千円</p> <p>1 施設再生課が工事完成検査等に来所する際の予算(5往復分)</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
76		10	6	8	1	生涯学習複合施設 管理運営費	社会教育課	221,921	220,451	1,470	203,396	201,918	1,478	<p>習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の管理運営に係る経費</p> <p>10節 需用費 光熱水費 38,305千円(電気料、水道料、ガス料) 13節 使用料及び賃借料 下水道使用料 1,163千円 18節 負担金補助及び交付金 管理運営負担金 360千円(公民館、図書館電話料分)</p> <p>【債務負担行為】 PFI事業として、平成28年度～令和21年度までの24年間の債務負担行為を設定し、施設整備、開業準備、維持管理、運営業務を一括して民間事業者へ委託し、各業務に対するサービス対価を支払うもの。</p> <p>①委託料 144,416千円 ・①-1 サービス対価Ⅲ-1(維持管理費):57,018,292円 ・①-2 サービス対価Ⅱ-2(維持管理費):5,120,328千円 ・①-3 サービス対価Ⅳ-1(運営費):72,474,096円 ・①-4 サービス対価Ⅳ-2(運営費):9,802,532円</p> <p>②公有財産購入費 37,677千円 ・②-1 サービス対価Ⅱ-1(施設整備費・北館):33,508,034円 ・②-2 サービス対価Ⅱ-2(施設整備費・北館別棟):4,084,055円 ・②-3 サービス対価Ⅱ-2(施設整備費・北館別棟インプレスライド分):84,850円</p>
77	新規	10	7	1	2	保健体育事務費	学校教育課	7,716	7,716	0	0	0	0	<p>コンビニ等納付導入に係る費用</p> <p>12節 委託料 【システム業務委託料】 ●コンビニ収納データ連携機能追加テスト業務委託 <u>330,000円</u> (内容) コンビニやPaypay等(以下「コンビニ等」)で納付されたデータが収納ファイルに反映されているか確認するため、テストを実施。 ※ちばぎんコンピューターサービス(株) 1式 330,000円</p> <p>●納付データ作成業務委託(コンビニ、MPN分) <u>30,000円</u> (内容) コンビニ等の納付データ作成にかかる費用 ※ちばぎんコンピューターサービス(株) 8円×3,400件×1.1=29,920円 ※R5.10月～</p> <p>●コンビニ収納サービス取扱手数料 <u>206,000円</u> (内容) コンビニ等で納付した際の手数料 ※(株)千葉銀行 55円×3,400件×1.1=205,700円 ※R5.10月～</p> <p>【システム改修委託料】 ●コンビニ収納対応システム改修 <u>7,150,000円</u> ※(株)日立システムズ 1式 7,150,000円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
78		10	7	1	3	児童・生徒・教職員 健康管理費	学校教育課	299	299	0	0	0	0	<p>12節 委託料 【各種検査の業務運営委託料】 299,000円 ・単価増・人数増に伴う増加分 尿検査 @320円→@325円 37,117円 脊柱側弯症1次(小5・中1)@770円→1,100円 868,890円 教職員胃部検診(40歳以上)@5,390円→5,660円 1,617円 職員定期健康診断(35・39歳以上・会計年度任用職員) @8,338円→8,503円 14,355円 雇入れ健康診断@11,475円→44,640円 330円 低線量X線検査 475人→504人 59,015円 ・単価減・人数減に伴う減少分 結核健康診断(高等学校) 8,382円→6,721円 △1,661円 結核健康診断(職員) 8,646円→7,469円 △1,177円 心電図 3,466人→3,261人 △417,175円 職員定期健康診断(34歳以下・36~38歳) 261人→235人 △163,713円 胸部X線撮影 779人→774人 △6,600円 結核健康診断(児童生徒) 55人→37人 △89,640円 ストレスチェック 903人→872人 △3,205円 合計額 298,153円</p>
79	新規	10	7	1	5	部活動支援事業	指導課	1,635	1,635	0	0	0	0	<p>【地域運動部活動】 令和4年6月、運動部活動の地域移行に関する検討会議より、学校部活動が 学校単位から地域単位に段階的に移行していく旨の提言があった。本市もこ の提言を受け、千葉県のスケジュールに基づき段階的に休日の部活動から移 行していく。 移行期間の活動については、在籍する部活動が移行した場合の活動費等 は、受益者の負担となり各家庭で負担することになるが、この期間は、全ての 部活動が移行しないため、無償と有償(活動費)の2つが存在し平等でない。 そのため移行期間については、各家庭の負担がないように事業を実施する。</p> <p>【07報償費 01報償金】(最大3部活動の移行を想定している) 地域部活動検討委員会 委員報償 7,300円×3名×4回=87,600円 (検討委員:スポーツ振興協会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ 等) 1時間あたり1,600円の報償 1回4,800円(3時間)×50回分×2人分×3部活 =1,440,000円</p> <p>【11役務費 50保険料(その他)】 (指導者) 年間 1,850円×2人分×3部活=11,100円 (生徒) 年間 800円×40人分×3部活=96,000円(1,2年で73名 新1年の入部を見込み47名) 合計1,634,700円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
								1,598	1,598	0	0	0	0	<p>【地域移行に向けた部活動支援員の増員】 専門的な技能や知識を備えた指導者により、生徒への技術指導の向上、顧問の負担軽減や令和5年度から部活動を段階的に地域移行に向け、学校・地域に根付いた指導者を確保していく。</p> <p>現在7校に8名(四中に2名)を配置しているものを全中学校3名、合計21名で13名増員する。</p> <p>【07節報償費 01報償金】 部活動支援員報償費 13名×5,040円×24回=1,572,480円</p> <p>【11節役務費01保険料(その他)】 スポーツ安全保険 1,850円×13名=24,050円</p> <p>計1,596,530円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
80	新規	10	7	1	6	市立小中学校給食費 無償化事業	学校教育課	85,239	42,707	42,532	0	0	0	扶養されている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費の無償化を行う。 【10節需用費 01消耗品費】 34,000円 ●A4コピー用紙 33,312円 13,209人×1枚=13,209枚(リーフレット用カラー用紙) A 3箱(5,000枚/箱)×6,900円=20,700円 1,434人×1枚=1,434枚(交付決定用白用紙) B 1箱(5,000枚/箱)×3,153円=3,153円 13,209人×1枚=13,209枚(鏡文白用紙)C 3箱(5,000枚/箱)×3,153円=9,459円 A+B+C=33,312円 【10節需用費 30印刷製本費】 15,000円 ●封筒 14,340円 交付決定 1,434人×10円=14,340通 【11節役務費 01通信運搬費】 126,000円 ●交付決定通知書送付 84円×(1,434通(第3子以降対象者)+66通(予備分)) 【18節負担金及び交付金 10補助金】85,064,000円 ※県費補助2分の1 ●第3子以降児童生徒補助金 (対象人数)1,434人
81		10	7	2	5	学校体育施設開放事業	生涯スポーツ課	1,054	1,054	0	202	202	0	【12節 委託料 一般開放プール水質検査業務(6校の小学校) 66千円】 プール開放事業が夏休み期間中に実施する事業であり、学校での授業後は 衛生環境の観点から貯水を入れ替えなければならず、貯水入替後には水質検 査が必要となる事から要求するもの。 【12節 委託料 学校水泳プール一般開放委託人件費高騰分(6校の小学校) 770千円】 学校水泳プール一般開放委託事業に係る人件費増による増加分。 【13節 賃借料 大久保小学校開放管理室 仮設小屋賃借料 218千円】 大久保小学校の全面改築工事に伴い、管理指導員が勤務する現在の学校開 放管理室が解体されることから工事期間中の仮設小屋をリースするもの。
82		10	7	2	7	スポーツ振興協会 運営費等補助事業	生涯スポーツ課	64,168	64,168	0	779	779	0	【18節 負担金補助及び交付金 人件費分 64,168千円】 プロパーの昇給、法定福利費及び超過勤務手当の増に対する対応

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
83		10	7	3	1	体育施設管理運営費	生涯スポーツ課	153,064	153,064	0	152,542	152,542	0	<p>【7節 報償費 150千円】 指定管理者選定に係る評価に伴う報償金</p> <p>【10節 需用費 524千円】 電気料金(燃料調整額及び再エネ賦課金)の上昇による不足分。</p> <p>【12節 委託料 その他施設設備維持管理等委託 178千円】 施設維持管理業務に係る人件費増による増加分。</p> <p>【12節 委託料 特殊建築物の定期報告調査委託(建築物) 880千円】 秋津野球場、秋津サッカー場、東部体育館、袖ヶ浦体育館</p> <p>【債務負担行為 151,332千円】 スポーツ9施設に係る指定管理料 (内訳:管理運営費136,486千円 修繕費5,531千円 減免分9,315千円) 平成30年度12月補正で債務負担行為を設定し、令和元年度～令和5年度まで 指定管理者を指定したことによるもの。</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
84		10	7	3	2	体育施設整備事業	生涯スポーツ課	77,728	74,728	3,000	57,728	6,228	51,500	【12節 委託料 秋津野球場スコアボード用PCシステム改修 8,733千円】 秋津野球場のスコアボード用PC自体のOSがwindows7であり、システム自体も併せて改修しないと今後故障すると使用不能となってしまうことからPCの入替及びシステム改修を委託するもの。
														【12節 委託料 秋津野球場再整備 設計業務委託 27,378千円】 令和3年度中に策定した「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針」に基づく再整備工事に係る設計業務 [継続費]総事業費 50,700千円 設定年度 R5～6年度(2カ年) R5年度27,378千円 R6年度23,322千円
														【12節 委託料 秋津サッカー場再整備 設計業務委託 22,905千円】 令和3年度中に策定した「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針」に基づく再整備工事に係る設計業務 [継続費]総事業費 42,416千円 設定年度 R5～6年度(2カ年) R5年度22,905千円 R6年度19,511千円
														【12節 委託料 東部体育館エアコン改修設計業務委託 5,863千円】 平成6年の建設時より一度も改修しておらず、経年劣化で今後いつ空調が停止してもおかしくない状態との報告を毎年業者からの点検時に受けていることから、改修工事の設計業務を委託するもの。(令和2年度に冷温水発生器の修繕工事を実施済。)
														【12節 委託料 袖ヶ浦体育館汚水樹及び配管改修工事設計業務委託 3,388千円】 袖ヶ浦運動公園内にある袖ヶ浦体育館内のトイレに繋がる汚水樹及び排水管の劣化により、屋内外の大会等でトイレ利用が増加すると汚水樹から排泄物等が溢れてしまう状況となっている。溢れてしまうと異臭が漂うことで利用者にとっても、衛生環境上も不良であることから改修工事の設計業務を委託するもの。
														【14節 工事請負費 秋津テニスAコート人工芝張替工事(全面補修1面分) 1,300千円】 利用者より人工芝の摩耗の進行により、スリップが多発し危険であるとの苦情が多く寄せられていることから、人工芝の張替を行うもの。
														【14節 工事請負費 東部体育館シャワー室改修工事 3,421千円】 東部体育館シャワーが老朽化により故障し、お湯が出なくなってしまうため、改修するもの。
85	新規	10	7	4	2	給食センター管理事務費	学校給食センター	484	484	0	792	792	0	【委託費】栄養管理システムライセンスカスタマイズ機能追加業務委託 484,000円 現在、調定金額等については、既存の栄養管理システムで算出しているが1食分の給食費・牛乳代が固定式である。今年度、牛乳の単価が変更となり、牛乳のみ提供、牛乳停止の生徒については、手計算で対応している。今後の給食費(牛乳代)変動に備えてその都度、市職員が変更できる様に改修を要望します。
								633	633	0	0	0	0	【備品購入費】追加分(経常配当350,000円) ・クラス数増加対応分(運搬車・配膳台) 377,000円 ・経年劣化による更新分(運搬車2台・配膳台5台)606,000円

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
86		10	7	4	3	給食センター賄材料費	学校給食センター	3,808	3,808	0	3,703	3,703	0	<p>【賄材料費】 3,807,011円</p> <p>幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯及び第3子以降の児童(小学校3年生以下の子どもをカウント)については、給食費が免除となることから免除分を市費で負担するため。 給食費免除見込児童32名×予定食数174食×280円=1,559,040円</p> <p>給食費収入未済見込額 2,247,971円 (過去3年間の収入未済率より算定) 幼稚園分 22,544円 小学校分 2,225,427円</p>
87		10	7	4	4	給食センター施設整備・維持管理運営事業	学校給食センター	402,856	402,856	0	385,796	385,796	0	<p>事業概要:PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理、運營業務を一括して民間事業者へ委託する。各業務に対するサービス対価を支払う。 事業期間:平成29年度～令和15年度 平成29年度当初予算にて債務負担行為設定済み 総事業費(契約金額):7,180,536千円</p> <p>【維持管理運営に係る対価(サービス対価D及びサービス対価E)】 12節 委託料 事業期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日 事業費 ①サービス対価D(固定料金相当) 282,712,744円 ②サービス対価E(変動料金相当) 73,459,439円 ①+②サービス対価DE 356,172,183円</p> <p>【施設整備に係る対価(サービス対価B)】 16節 公有財産購入費 令和5年度割賦払い分の内訳 ①割賦元本額 41,009,325円 ②割賦手数料・消費税 5,673,090円 ①+②サービス対価B 46,682,415円</p>
88	新規	10	7	5	2	単独校給食運営費	学校教育課	1,072	1,072	0	0	0	0	<p>第一中学校は、JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における生徒増加対応として、令和4年11月より一時校舎設置本工事を開始する。 一時校舎の運用開始については、令和5年9月からの予定となっており、最大17学級646人が使用する。このことから、一時校舎の1階配膳室に牛乳保冷庫を設置する必要があり、そのための費用である。</p> <p>【17節 備品購入費】 974,000円×1.1=1,071,400円</p>
89		10	7	5	3	単独校給食調理業務委託事業	学校教育課	155,871	155,871	0	100,057	100,057	0	<p>12節 委託料 【給食調理業務委託】 ・契約更新 6校(香澄小・一中・三中・五中・六中・谷津小)</p> <p>12節 委託料(業務運営関係委託料) 令和5年度継続6校契約額 125,416,500円(経常) 令和5年度更新6校積算額 155,870,471円(臨時) 令和5年度事業費合計 281,286,971円</p>

令和5年度に予算化を希望する臨時的経費等調査表

教育委員会

(単位:千円)

No.	新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			令和4年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入) (事業費に査定がある場合のみ【査定】●●●円と記載)
								事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
									一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	
90		10	7	5	4	単独校給食賄材料費	学校教育課	3,764	3,764	0	4,452	4,452	0	<p>【10節60 賄材料費】 3,763,672円</p> <p>幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯及び、第3子以降の児童(小学校3年生以下の子どもをカウント)については、給食費が免除となることから免除分を市費で負担するため。</p> <p>給食費免除見込児童9名×年間予定食数177食×280円=446,040円</p> <p>給食費収入未済見込額 3,317,632円(過去3年間の収納率より算定) 幼稚園分 6,721円 小学校分 1,117,818円 中学校分 2,193,093円</p>
合計								9,151,880	8,314,550	837,330	3,692,518	2,926,935	765,583	

債務負担行為

(単位:千円)

新規事業 の場合は 「新規」と 記入する	款	項	目	事業 コード	事業名称	所 属	令和5年度			事業概要 (事業目的、事業期間、総事業費、見込まれる財源など簡潔に記入)
							事業費	財源内訳		
								一般財源	特定財源	
新規					屋敷小学校仮設校舎 賃貸借	教育総務課	420,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内	420,000	0	<p>屋敷小学校長寿命化改修事業における工事期間中の教室等を確保する必要があるため、仮設校舎を併置することに伴い、リース方式により設置するための予算を計上する。</p> <p>リース方式は、契約期間が長期間にわたることから、リース期間内の予算を担保するため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【債務負担設定期間】令和5年～令和8年(3年間)</p>
新規					大久保小学校給食室 備品購入費	学校教育課	33,979千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内	33,979	0	<p>社会情勢の変化により、備品の納入に時間がかかることが予想されるため、上記に計上していた物品の他にも、早期に備品を購入する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【債務負担設定期間】令和5年～令和6年(2年間)</p>
新規					第二中学校給食室 備品購入費	学校教育課	21,999千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内	21,999	0	<p>社会情勢の変化により、備品の納入に時間がかかることが予想されるため、上記に計上していた物品の他にも、早期に備品を購入する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【債務負担設定期間】令和5年～令和6年(2年間)</p>